

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際申し上げます。本日は東日本大震災から8年目にあたり、政府主催の追悼式が執り行われる予定です。本市においても、震災発生時刻の午後2時46分に黙祷を捧げることとなっております。予算特別委員会の審査中ではありますが、暫時休憩し、黙祷をいたしたいと存じますので、あらかじめご了承願います。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。ただ今から、平成31年度予算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましており、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「予算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、おばねクラブの質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

まず総括質疑、おばねクラブのほうから始めさせていただきます。1人目として私、鈴木のほうから行います。私の総括質疑は説明資料、31年度予算案説明資料に基づきまして全て質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに9ページ、①の7番、放課後児童クラブ支援事業につきまして、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 和 弘 君）

それではお答えいたします。詳細な説明ということで、市内放課後児童クラブですが、市内8クラブ、尾花沢第1A、第1B、尾花沢第2、第3、宮沢、常盤、福原、玉野の計8クラブでございますけれども、この運営に関わる事業経費でございまして、主な支出項目は、

業務委託料3,154万7,000円となります。あとは以下消耗品等になります。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

前にですね、尾花沢放課後第3児童クラブを増設した時にですね、定員のほうまで、私のほうも目を配っていなかったんですけども、この放課後第3児童クラブが増設されて、尾花沢の定員というのは何名増えたんでしょうか。説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 和 弘 君）

尾花沢第3放課後児童クラブ、今年度ですけれども、定員は20名というふうなことで進めておりました。ただ申込関係も併せて現在、こちらのほう、部屋もちょっと狭いものですので、16名を入れております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

今回新年度、4月からの予定としましては、第1と第2のほうが現有の、今の預かっているお子さんの数が少し減りまして、第3のほうの定員のほうが、前回から5人ずつ確か減る予定になってたと思いましたが、そのトータルして、第1、第2、第3で増減はどれぐらいだったのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 和 弘 君）

来年度定員としましては、105名を予定してございました。一般質問のほうでもお答えいたしましたけれども、いろいろなさざまなものを加味しまして、104名となっております。昨年度は定員がですね、120名としておりましたですけれども、やはりかなり狭く、なかなか目が届かないというふうなこともございましたので、今回105名の定員に減らしたところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この第3放課後児童クラブ、定員確か15名であります。第1と第2のほうが5名ずつ減りまして、第3が15名ということは、第3を作って、尾花沢に関しては5名しか増えていなかったということになります。我々議員もですね、こういう部分に気を付けて質疑で

あったり、一般質問の場合だったら質問を行わなければならないのかなと、私も反省してるところではありますけれども、第3ができた時点ですね、安心せずに、この定員のほうにも、今後とも議員のほうも目を配っていきたいと思いますので、行政のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。11ページ、ナンバー18番の中学校スクールバス運行管理費について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

中学校スクールバスの運行管理費につきまして、ご説明いたします。学校の統廃合に伴います宮沢地区と常盤地区の生徒を尾花沢中学校のほうに通学するためのスクールバスの運行費となっております。管理する台数としては3台になります。3台の燃料費、それから定期法定検査の費用、それから業務委託料となります。燃料費が105万5,000円、備品修繕費が114万2,000円、それから業務委託費が1,246万5,000円です。業務委託の中には、登下校の際のスクールバスと、それから校外学習、あとは休日部活動、あるいは部活動の大会出場等への送迎が含まれております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

ただ今説明ありましたように、休日部活動などでバスの運行管理、校外のほうに行く時に使っているんですけども、こちらですね、PTAの方、保護者の方から大変好評な、スクールバスの使い方だというふうに伺っています。ぜひですね、こういった市民の方の声を聞いて行うことだと思いますので、こういったことをですね、ぜひ大事にさせていただきたいと思います。

次に13ページ、ナンバー34番、高齢者運転免許証自主返納支援事業について説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。高齢者運転免許証自主返納支援事業でございますが、こちらのほうは、いわゆる免許証を返納された方に対して、返納後の交通支援を行う目的によりまして、今現在、29年度から支援内容のほうを拡充させていただきまして、今現在2万円相当分のタクシー利用券、またはバスの回数券を贈呈いたしまして、高齢者の交通支援を行っているものでご

ざいます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

このタクシー券なりの支援の事業ですけれども、自主返納したその年にいただけるものであるんですけども、翌年度もこの券というのは使えるのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。今現在贈呈しておりますタクシー利用券でございますが、免許証の返納という目的に沿いまして、利用期限というものを設けてございません。そういったことで、その返納された方が利用したい時にいつでも利用できるような形に贈呈しているところでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

遠方の方、私なんかは比較的遠方のほうになるかと思うんですけども、遠方に住んでいる方というのは、この2万円分のタクシー券をいただいて、免許証を返納した際に、返却した以降に、市内の病院なんかに通院する際に使うことが想定されるわけですけども、数回通院してしまうと、この分は使い切ってしまう。そうすると、次の年、さらには翌々年から通院することがなかなか難しくなってしまうのかなと、私は感じています。解決策というのは、すぐには見つからないと思うんですけども、この免許証を返納した時だけの支援ではなくて、やっぱり恒久的な支援が必要になってくると思われますので、今後行政と一緒に、私も考えていきたいと思ひます。

続きまして16ページ、ナンバー55番、峰岸堰改修事業についてお伺ひします。詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

峰岸堰の改修の関係でございますけれども、峰岸の頭首工をはじめ、それにつながります農業用排水路、用排水路ですね。こちらのほうの改修を行いまして、安定的な用水を確保するというふうな事業でございます。29年度まで実施設計発注しておりまして、30年度事業が認可されまして、31年度から事業に着手するというふうな中身になってございます。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

この峰岸堰の改修事業、地元のほうでも大変心待ちにしている事業であります。計画的に本年度まで進んできた事業だと思います。今後とも計画に沿ってぜひ進めていただければと思います。よろしく願います。

続きまして17ページ、61番、有害鳥獣対策事業についてお伺いします。詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

有害鳥獣対策でございますけれども、これまで、サルとか、クマとか、イノシシというふうなことで、農作物被害が多発しておる状況でございます。これに対応するため、有害鳥獣の対策専門員を配置したりとか、猟友会の皆さんと一緒に有害駆除、あるいは個体調整を行っておるものでございまして、今年度も実施させていただきます。また、有害鳥獣駆除というか、防ぐために有効と思われる電気柵の設置補助、県の補助を受けまして、40箇所、市の単独として10箇所というふうなことで、こちらのほう補助金も準備させていただいております。

またあと、狩猟免許の関係につきましては、以前ですと年齢制限を設けさせていただいておりますけれども、狩猟免許取得にあたりまして、制限設けるのはいかがかというふうなご提案もいただきまして、今回年齢制限のほうは撤廃しておるところでございます。

あと併せて、南東北3県、山形、宮城、福島で構成されております、南奥羽鳥獣被害広域対策協議会、こちらのほうにつきまして、大型の捕獲用の檻の導入ということで150万円ほど、事業費も計上させていただいております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

この事業ですけれども、予算拡充をしているわけですけれども、この特に拡充した部分について、もう少しさらに説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

先ほど申し上げました、捕獲用の大型の檻の導入ということで、こちらのほう、5m×8mぐらいの囲い罠になりますけれども、こちらのほう、移動が可能な

捕獲用の檻になってございます。県内では山形市、東根市等で導入されておまして、実績がある檻だということで、近年尾花沢でもサル被害が出ておまして、これを設置するというふうなことで計画してございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

ぜひ拡充させる予算ですので、有効的に活用していただければと思います。

次に移ります。同じ17ページの65番、里山林整備事業について説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

里山林整備事業でございますけれども、平成25年から実施しておまして、やまがた緑環境税を活用した里山林の整備というふうなことで、景観の整えることと併せまして、野生鳥獣との境界を明確にする、明確化を図るバッファゾーンというふうな形で整備するものでございます。30年度は細野のほうで実施させていただきまして、来年度、31年度につきましては、下柳を予定しておるところでございます。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

細野地区のほうも大変景観も良くなりまして、有害鳥獣の出没件数が増えたか、減ったかという統計はちょっと取ってはいませんが、大変良い事業だと思います。25年度から実施している事業でありますけれども、現在行われていない地区というのは、残っている地区というのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

25年が寺内、26年が常盤小学校の裏手、27年が宮沢小学校、28年が寺町集落のほうでやってございまして、29年度が福原中学校の周辺でやってございまして、まだまだ境界というふうな形で整備するには、まだまだ全部は終わっていない状況です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

今列挙していただきました場所というのは、いずれもですね、地元の方が大変鳥獣に困っている地区かな

と思います。重点的にその地区を先に整備していただいたということですので、ほかの地区に関しても、継続的に事業が行われればいいのかと感じます。ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、ページのほう少し飛びます。21ページ、95番、地域一斉除排雪推進事業について詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

お答えいたします。地域一斉除排雪推進事業でございます。継続事業でございますけれども、住民と市が協力、連携して、集落等が行う。集落等が地域住民の共助による一斉除排雪作業を行う場合に、1集落あたり上限20万円を補助するものでございます。来年度、平成31年度については、3箇所分の60万円を計上しているところでございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この一斉除排雪事業のほうもですね、市民の方から大変好評な事業だと思います。ただ、3箇所分の予算でありますので、要望が5箇所出れば5箇所実施するというような意気込みでこの事業、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。今年度は継続ですけれども、来年度以降拡充できるように努力していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

続きまして22ページ、市道補修工事について詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

お答えいたします。市道補修工事でございますが、市道の舗装補修、側溝、水路、グレーチング、ガードレール等の補修を行うものでございまして、毎年各地区から要望が出ているものでございます。平成31年度については、舗装補修については約140箇所、あとライン工事等が40箇所、あとカーブミラー、側溝、水路補修、グレーチング補修など合わせまして40箇所程度を考えているところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

我々の住んでいる地域は、除雪を冬になると行わなければならない地域です。除雪車、ブルドーザーとい

うのは、大変大きくて重たい車両になりますので、春先になるとどうしても、舗装している道路が陥没してしまったり、ひびが割れてしまったり、またはカーブミラーなどの人工設置物なんかにも影響を与える場合も、少なからずあるのかなと思います。この部分を補修していくということでもありますけれども、前年度140箇所、まだまだこれで足りずにですね、陥没箇所もあるかと思えます。ぜひこういった予算ではですね拡充していただいて、市民生活に支障が出ないように今後取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして23ページ、110番、不良住宅除却促進事業補助金、新規事業になりますけれども、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

お答えいたします。不良住宅除却促進事業補助金についてでございますが、来年度からの新規事業でございます。住宅が危険な状態にあることを放置することが原因で、周囲に被害が及ぶことを未然に防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与するために、来年度から新規事業として実施するものでございます。まず補助対象となる住宅でございますが、不良度の測定を行って、本当に解体の必要があると判定された住宅になります。補助金ですけれども、解体費用、除却費用の8割で、上限100万円でございます。来年度については3件分の300万円を見込んでおるところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

不良の判断は測定を行ってということでもありますけれども、これは建設課のほうに申請をする形になるかと思えますけれども、その測定の判断というのはどなたが行うんでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

建設課のほうに申請いただきまして、これは専門的な知識を有する方が必要でございますし、職員でもそういった資格を有する方がございますし、その方へお願いするか、もしくは専門の業者に委託するかになるかと思えます。以上でございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

専門の業者さんに委託した場合というのは、補助100万円×3棟分ですので、この100万円のほうから支出するという形になるんでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

委託した場合の対応でございますけれども、基本的には職員で、資格を持っている職員にお願いしてやっていきたいと考えています。ただ、まだその辺の調整がついてない、これからの新規事業でございますので、もし万が一委託が必要となった場合は、改めて予算のほう計上させていただきたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

豪雪地帯である尾花沢市にとりまして、大変重要な新規事業だと思います。今までなかったのが不思議なくらいです。それを菅根市長自ら、力を尽くされて新しい事業を作ってくださいということだと思いますけれども、これをですね、ぜひ今後活用して、尾花沢市の街並みをぜひきれいに整備していければと思います。よろしく願いいたします。

次に24ページ、120番になります。耐震性貯水槽設置事業について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

耐震性貯水槽設置事業についてお答えをいたします。この事業に関しては、国の消防防災施設整備費補助金を活用しまして、毎年計画的に設置を進めている事業であります。来年度、平成31年度に関しましては、横町と九日町に設置を予定しているものであります。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

非常に重要な設置事業であります。計画的に今後ともぜひ進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に25ページ、130番、新加工品開発事業について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

こちらにつきましては、尾花沢スイカの加工品の試

作業務委託30万円と6次産業化総合支援事業費補助金60万円で構成されておまして、スイカのパウダーを作成したりとか、6次産業を目指す方々への機器導入、あるいはPR用のラベル作成とか、いろいろな形で使っていていただいております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

6次産業における新商品開発への支援というふうに明記されているんですけども、これは具体的にどのような支援になるんでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

30年度であれば、6次産業、道の駅等に産直で出されております商品の乾燥をさせる機械の導入とか、あといろいろな加工食品を作るにあたりまして、機器を導入するというふうなものがほぼ、ほとんどでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

加工食品を作る際の器具なりですね、商品化するにあたってのラベルを作るような機械だったり、ラッピングする機械だったりということかなと理解しました。ただですね、こういった機械は特殊な機械になりまして、なかなか高価なものが多いかと思います。大きさにもよると思うんですけども、こういったものを個人が補助金を使って購入して、例えば乾燥させて商品化する場合に失敗したなど、乾燥させて商品化すること自体がうまくいかないなどといった場合にですね、この機械をどうしたらいいか。個人の場合は持て余してしまうという形になると思います。ぜひですね、一般質問なんかで、多くの議員のほうからそういった、誰もお試しで使えるような機械を設置してはどうかという提案もありましたので、ぜひそういったことを参考にさせていただきながら、この事業を活用していただきたいと思います。

次に26ページ、139番、車両ラッピング観光PR業務委託について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

ラッピングバスについての質問であります。お答えいたします。今仙台市営のバス2台についてラッピン

グをしております。運行開始から今年で3年目を向かえておりますので、このシールの耐用年数が2年から3年というふうな形で、だいぶ発色も落ちてきております。1台分のラッピングを更新してリニューアルするという部分の費用が昨年よりも100万円追加で組み込まれております。また、拡充といたしまして、新たな取り組みとしてですけども、市内の運送業者のパネルトラックのパネルの部分ですね、そこにフルラッピングで首都圏方面等の貨物の輸送の際に、本市をPRしていただけるような形での事業に取り組んでいきたいと思っております。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

新たに輸送トラック、首都圏のほうに向かうトラック、首都圏から山形に戻ってくるトラック、そのコースを走るトラックのほうにラッピングを施していただけるということなんですけども、これは何台行う予定でしょうか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

ラッピングの台数につきましては、今のところ1台分を予定しております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

県内国道を走っていると、他市町村のラッピングバス、会社のラッピングバスというものもあると思うんですけども、多く目にするようになってきました。ぜひですね、1台ではなかなか効果が生まれにくいかなと思いますので、今後拡充していただいて、台数もどんどん増やしていければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に136番、同じ26ページになります。商業店舗活性化事業について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

商業店舗活性化補助金等についてです。これにつきましては、例えば小売業、宿泊業、飲食業、または理容、美容業等の事業者に対してですけども、内装、外装のリニューアル等、または新規出店についての支援をしております。その際、新規出店の場合につきましては、100分の30で上限を50万円、リニューアルについ

ては100分の30、同じですけども、上限を30万円という形です。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

継続事業ですので、昨年度のものもどれぐらい行ったのかというのはあると思うんですけども、新規出店やリニューアル、空き店舗の活用といったもの、どれぐらい前年度あったんでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

お答えいたします。昨年度29年度でありますと、新規で1店舗、リニューアルで3店舗、今年度の今のところですけども、リニューアルで2店舗の利用があります。以上になります。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

商店を営む方がリニューアルでしたり、新規で出店する際というのは、多額の費用がやはり必要になってくるかと思えます。こういった支援というのは商業を行う方にとって、とても大切な事業になると思えますので、ぜひ今後とも継続していただいて、皆さんの力になればと思いますので、よろしく願いいたします。

次に27ページ、146番になります。福原工業団地PR事業について、詳細な説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

福原工業団地のPR事業になります。これにつきましては、パンフレット、ポスターの作成を考えております。今現在、新規の立地があった企業に対してのポスターについては、今の現状の航空写真等が入っていない状況です。一昨年度、1店舗新規立地がありましたので、それ以降の写真パンフレットの作成です。ちょうど尾花沢インターチェンジもちょうど開通しておりますので、それも含めてた方向からの写真をぜひ空中写真も撮りながら、ポスター、パンフレットの作成に向けたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

パンフレットやポスターの作成ですけども、どの

ように活用していくお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

お答えいたします。活用方法になりますけども、主にやっぱり訪問して、いろんな企業へのPRというのが、本当の今の一番のPR方法だと思っております。また、仙台、または東京等でのそういう企業立地のPRの会もあります。ただその際につきましても、いろんな意味で多めに撒くことになるんですけども、やはり一番はその企業訪問をおしたPR活動で、この際はやはり最新のポスター、またはパンフレットというのは、なくてはならないものなのかなというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

紙媒体のポスターやパンフレットの活用というのは、今までどおり大切なことだと私は思っています。紙媒体を行いながら、電子媒体というものもこれから活用していければ、さらに良い事業になるんじゃないかなと思いますので、お願いしまして、私のほうからの質疑を終わりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

それでは引き続き、総括質疑を行います。

尾花沢市元気な農業支援事業、説明資料15ページ、新規参入農業者、担い手農業者の5年間の推移をお聞きします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

お答えいたします。市の単独であります、元気な農業支援事業、こちらのほう活用しました新規参入農業者でございますけれども、これまで4件、5名がこの事業を活用されております。また、これとは直接関係ございませんけれども、国の助成事業でございます、農業次世代の関係でございますけれども、これにつきましては、平成25年から含めますと、全部で17名の方が、国の事業と市の単独事業合わせますと17名の方が活用されて、就農されてございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

尾花沢市の農業が本当に安定的に推進していくためには、新規農業者がどの程度参入されれば好ましいのか。また農業を取り巻く環境づくりも大変重要かと思われまます。どのように行われておりますかお聞きいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

新規就農者がどれだけ必要かと申されますと、我々とすれば、農業の担い手となります方々が高齢になつたりとか、離農されている現状を考えれば、1人でも多く就農していただけるのは望ましいというふうに考えてございます。平成30年度からスイカづくり体験会なんかも企画しながら、新規就農を目指す就農者を育てていくということで、このスイカづくり体験会を体験された方が、ご夫婦で新規就農されたというふうなことでございますし、来年度も引き続き、こういうふうないきなり就農というのは難しいかと思ひます。どういうふうな作業があつて生産されているのかというふうなことを体験しながら、ともに育てていくというふうなことで考えてございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

私今ちょっと質問した内容なんですけど、農業を取り巻く環境づくりというのは、やはり農業して、なんと言うか、面白いな、あるいは好きになつたと、そういうふうな環境づくりというは欠かせないと思うんです。それをどのように行っているのかお聞きしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

農業が楽しいというふうにするためには、やっぱり農業が魅力あるものでなければならぬかと思ひます。それには、儲かる農業というふうなことで、市長が一般質問の中でもご答弁されておりますように、魅力ある農業にしていくのが一番の近道なのかなと。それがまた一番大変なことでありますので、市としても、できる限り、いろいろな方法を研究しながらともにやっけてまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

私としては、仲間づくりや農業者の同じような考え

方の人たちとか、作物をとおして、いろんな研究して邁進していくと、そういうふうなとらえ方の、なんと言うか、推進なんていうのはやっておるのかなとお聞きしてるんですけども、それでは、新規就農者が理想的な農業経営を行うためには、推奨される農作物はいかほどの面積を作って作付けして、1人の農家が自立する経営が可能かお聞かせください。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

我々のほうで今進めておるものにつきましては、スイカというふうなことで、新規就農の方にはお進めてしております。なぜならば、作業機械、設備関係が少ない投資というか、農機具関係も、水田であればトラクターから田植機、いろいろな、それぞれの作業によりまして、機械が変わってきます。そうしますと、設備投資もそれなりに掛かるというふうなこともございますので、尾花沢ではスイカというふうな形でご案内させていただいております。また先ほどございました、若い仲間での集まりというふうなことについて、尾楽田の会というふうなことで、スイカ作りだけでなく、若手農家の方々がグループを作ってございまして、こちらの中で、いろいろな形で情報交換なんかもしながら、ともに教え合いながら活動してございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

やはり農家するには、1人の農家の農作業の限度があると思うんです。それで、どれぐらいの面積がスイカでは作付して、その収入はどれぐらい得られているのか。そのことをお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

先の一般質問の中でもお答えしてございますけれども、スイカであれば1反歩で40万円ほどの所得になります。ですので、1町歩作れば400万円というふうになりますけれども、品質等も含めまして、安定したものを目指すというふうになるならば、大体5反歩が1人でできる目安というふうに言われておりますので、5反歩スイカを作付すれば200万円というふうな形になりますので、それだけでの所得で1人で暮らしていけるかと言われれば、まだまだいろいろなものを組み合わせしながら、農家所得を増やしていくことが必要になってくるかと思えます。ただ最初からハードルを上

げてしまうと、ちゃんとした作りができないというふうなこともございます。そこは徐々に徐々にステップアップしていけるように、また我々も新規就農の方に対して機械導入関係につきましては、元気な農業支援事業とかもありますので、導入に際しては、そういうふうな助成事業も活用していただくというふうなことで、ご案内してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

それではですね、尾花沢市の農作物別の経営指標は策定されておるのでしょうか。また、作成されておれば概略で結構です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

これも先の一般質問のほうでお答えしておりますけれども、JAみちのく村山さんのほうで、それぞれの作物ごとに収入と所得というふうなことで、計算されたものはございます。ただ、尾花沢市単独で、そういうふうな指標というふうなものは、市単独では作ってございまして、山形農業支援センターのほうでは、このような冊子作ってございまして、それぞれの作型と合わせて、だいたいどれぐらいの所得が見込めるかというものが作成されてございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

先の8日の一般質問の中で、600万円の所得を得る例として挙げたのが、確か水稻3.5ha、スイカ1haと答弁されたと思いますが、所得率と事業用経費はいかほどの試算と見ておるのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

10a当たりの農業所得といたしまして、スイカであれば40数万円、水稻であれば4万円というふうなことで、農業所得のほうは見込んでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

儲かる農業経営を推進しております本市ではですね、先の一般質問の答弁の例として一例挙げられましたが、尾花沢で農業始めれば自立農業経営ができますよと言える、もっと良い例がほかにありましたら、願いい

たします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

先ほども何度も繰り返して、大変申し訳ございません。我々としては、新規就農するにあたりまして、設備投資が最小限になるような作型といたしまして、スイカをお薦めしておるところでございます。その中で自力を付けていただきまして、例えば周年農業ということで、冬もできるような山菜づくりとか、その辺は今後の成長次第、あと手元に残る原資の部分がある程度たまった段階で新たなものを目指していただくというふうなことで、最初から欲張った指導はいたしかねるのかなというふうに思っております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

先ほど5年間の推移をお聞きしましたが、基幹産業であります本市の農業の維持発展に結び付ける労働効率の良い、儲かる農業経営推進が本当に必要と思われまます。先の一般質問で、青野議員の中の資料でありますけれども、10年間で500件以上の農家戸数が減少しております。本市の最重要課題であります人口減少の歯止めをするには、農業の振興策の具体的で明瞭な振興策が望まれているのではないかと思います。現状打破するには、今現在の一般的な農業振興策ではちょっと、農業活性化に結び付けるのはちょっと困難ではないかと考えられますけれども、尾花沢市独自の抜本的な農業振興策が不可欠と思われまますけれども、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

人口減少につきましては、農業の衰退だけが一因ではないかと思われまますけれども、とにかく新規就農、1人でも多く育てて、尾花沢で農業をやって、それで生活できるようなことをPRできるように、我々も一生懸命研究しながら、指導してまいりたいと思われまます。

ただ、今の状況でいいんですか、と言われた場合、今のところ、じゃあこうしますというところが、今この場で思い浮かぶものがなかなかございませんけれども、ともにそこら辺は勉強しながら、新たな農政というふうなことで、お示しできるようにがんばってまいりたいと思われまますので、よろしくお願われまます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

確かに人口減少の歯止めが、農業後継者育成だけではございませんけれども、私は基幹産業である本市の農業後継者が、やっぱり大きな人口減少の歯止めにも重要ではないかなと、そういう施策、推進策が最も重要であると考えております。尾花沢で栽培された農作物というのは、やっぱりどこと比較しても私は世界一番と、そういうふうには、おいしさを自負しております。本市農家の農業技術の高いのはもちろんでございますけれども、自然環境がおいしい農作物ができる要因ではなかろうかと考えられます。尾花沢で農業をやれば日本一、世界一の農業経営ができると。自然環境、農業技術は整っておるんです。あとは農業が、基幹産業である本市にとって、農作物にもっと付加価値を高める施設、アグリパークとか、あるいは農業研究施設、そういうのが必要と思われまます。先の一般質問でも施設の設置が重要であるというふうなことが毎回数名の議員の中から提案されております。農業情勢が本当に目まぐるしく変動している中で、やっぱり専門的な研究所となしうる、なんと言われまますか、施設の中で、手厚い布陣の中で考えていくべきと思われまます。市長、並びに担当課では、検討しなすで終わるのか、付加価値の高い農作物推進、尾花沢のさらなる活性化、人口減少の歯止め策として、前向きに施設設置に向けて取り組むのか、お願われまます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

一般質問の中でも、市長答弁してございませすけれども、アグリパーク、すばらしい施設がよその県にはいっぱいあるようございませす。青野議員からはネットでなくて、現場を見て勉強せよ、というふうな励ましもいただいております。そういうふうなことをしっかり学びながら、尾花沢で本当にその施設を設けることによって、どれだけの経費が掛かるのか、どれだけの需要があるのか、ランニングコストも含めまして、十分研究していかないと、作ったけども使う人がいなくなった、というふうなことも最悪の場合考えられます。そこら辺は十分研究させていただきたいと思われまます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

ぜひ本当に、尾花沢で農業して良かったと、やっぱりそういうふうなものをしていくために、ぜひ前向き

に考えていただきたいなど、そのように思っております。

それでは本市のブランド米、雪きらりの作付け面積の流れをお尋ねいたします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

雪きらりでございますけれども、平成30年度につきましては、JAさんのほうの種籾の注文状況から考えますと、約42haというふうになってございます。農協さんのほうでも、雪きらりのほうに、あきたこまちからシフトしたいというふうな考えをお持ちでございます。農家さんのほう回っておりまして、来年度の種籾の注文をとってございます。それを面積換算いたしますと、120haほどの面積、約3倍になるというふうな予定でございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

せっかく本市のブランド米として、雪きらりというふうな名前で、私も食べたんですけど、大変おいしい米であります。やはりもっとやっぱりブランド米と推奨するからには、これぐらいの伸びではちょっと足りないのかなと思われましても、もう少し何か伸び悩んでいる原因がほかにあるとしたら、どういうふうなことを考えられますでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

これまでは約40haということで、来年度からは3倍に伸びる予定でございます。農協さんのほうでも、大口の取引先のほうを今探しておりますので、そういうふうなことで、山形95号、尾花沢では雪きらりというふうな形で、ブランド名で出させていただいております。あと生産者の皆様も、板橋のハッピーロードのほうで試食販売を頑張っておりますので、機会をとらえながら山形95号、雪きらりのPRに努めて、作付のほうも増えていけばいいなというふうな思っております。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

武田佳久委員。

◎武田佳久委員

本当に雪きらりの本市のブランド米、大変おいしい米でありますので、ぜひやっぱりせめて総面積、尾花沢の3分の1、30%ぐらいまで足してほしいものだな

と思っておりますので、よろしくご意見申し上げます、私の総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

それでは続けさせていただきたいと思います。

はじめに14ページ、1款3項1目、軽自動車税についてなんですけれども、昨日、一昨日、一般質問の中でも和田議員のほうから、指定管理のほうで歳入歳出、一般家庭で言えば、収入支出ということで、市のほうでも歳入、入ってくるものと出ていくもの、これは単純なことではありますけれども、いくら入ってきて、いくら出ていくのか。それで赤字、黒字になっていく。そういうことで、尾花沢市でも入ってくるところがある程度見込まれてはいるんですけども、軽自動車税のほうについては、市長の施政方針の中でも今回出てまいりましたけれども、どんどんどんどん人口が減っていく中、軽自動車税の自動車も、軽自動車も減っていく。しかしながら、ちょっと新車になってからは2割程度税金が上がるということで、何とか持ちこたえているような状況はありますけれども、そういった見通しを考えて税のほう、どのようになっているか、ご答弁お願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。軽自動車税の今後の見通しということでございますけれども、軽自動車につきましては、いわゆる市民の方が所有している軽自動車、いわゆる課税台数が課税客体となります。ここ数年でありますけれども、課税台数のほうが年々、少しずつ減少しているということでございます。なお、税率につきましては、平成27年4月1日以降購入した車両につきましては、これまでの税額よりアップしている税額となっております。また、新規登録から13年を経過した重課車両というものがございまして、こちらのほうも通常の税率よりも1.5倍程度高額な税額になっているということでございますが、課税台数そのものが減少傾向にあるわけでございますが、そういったところで、13年経過の重課分、そういったところの台数が増えてくるということになれば当然税収のほうにも影響してくるのかなというふうなことで考えてございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

了解いたしました。続きまして20ページ。12款1項7目、芭蕉、清風歴史資料館の入場料について、入館料についてですけれども、私ごとではございますが、今ちょっとボランティア団体の会長とか役員をさせていただいております。県内各地で会議に行かせていただいております。酒田のほうや天童、山形、上山など行っているんですけども、その時にやはり、早く着いたり、日中であれば早く終わった時など、いろんな資料館や博物館などを見させていただいております。例えば本間美術館とか天童にも何箇所かあるんですけども、天童のある美術館、資料館に行きましたところ、天童には3箇所あるから、3箇所買うと、例えば千円の券3枚が2,000円になるとかという割引があって、3枚買いませんか、というふうに勧められました。なるほど、こういうふうにすれば3箇所周りたいたいというふうに思うようになります。尾花沢の資料館のほうは確か入館料が200円ということですけども、どこに行っても200円というような安い、安価な値段のところはありません。やっぱり最低でも500円、800円、1,000円というところが今美術館など、資料館などでは多いと思います。やはり1,000円でも入ってみたいなというものがないとやはり、芭蕉、清風歴史資料館にも入ってくれないなと。200円、安いから入る、安くても入らない、逆に、何か見たいものがなければ安くても入らないと思うんですね。この間、3月3日でしたか、ひなまつりということで、芭蕉、清風歴史資料館のほうで雅楽の演奏をしてきました。その時は有料だったんですかね、10人、20人程度のお客さんがその時入ってくださったようであります。そういういろんな努力、工夫をしながら、資料館の入館者ですか、アップしていかなくてはいけないと思うんですけども、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

入館料の金額の件につきましては、確かに尾花沢の芭蕉、清風歴史資料館につきましては、大人200円、子ども100円という入館料になっております。近隣の市町村の入館料を見ますと、大石田の歴史民俗資料館につきましては入館料200円でございます。また、村山市の最上徳内記念館につきましては300円、河北町の紅花資料館につきましては400円の入館料でございます。確かに尾花沢の資料館につきましては、200円ということで、安価な入館料になっておりますけれども、委員仰るとおり、資料館の中の展示品のものの価値観

もございます。以前資料館につきましては、芭蕉が書いた手紙なども購入なさっておりましたので、展示品の内容等も資料館の運営委員の皆さんと検討をさせていただいて、入館料についてもそれに見合った入館料を条例のほうで定めておりますが、資料館の運営委員会の皆さんと検討させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

よろしく願いしたいと思います。天童のほうではちょっと名前忘れたんですけども、例えばシャガールとかモネとかそういったレベルのすごい絵が飾ってあって、びっくりしたのをちょっと覚えております。尾花沢市でも何かやはり芭蕉の手紙、真筆はあるんですけども、何かの俳句の真筆があれば、もっともっと興味をそそるんじゃないかなと思いますので、今後の検討よろしく願いしたいと思います。

続きまして48ページ、2款1項6目、市報の印刷なんですけども、チラシを少なくしてほしいということの前から言っているんですけども、これは前年度は何枚で、今年度は何枚で、ページ数のほうも2ページ、4ページ増やしたから若干減っているというような答弁も、昨年もいただきましたけども、それがなかなか実感できていなくて、隣組長さんなんかかなり苦労しているようです。そこで提案なんですけども、例えばもう2ページとか4ページ増やしまして、どこの、例えばシルバー人材センターでチラシとかを出す時も、印刷屋さんに頼んで、何万円かかけて出すわけです。それを市報の中に有料で組み込んで、今も1枠5,000円とか、2枠で1万円とかというふうにやっているといるんですけども、その有料で市報お知らせ版のほうに印刷をもう入れて、なるべく配布枚数を減らすとか、何か工夫ができないものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

市報関係のチラシを減らすための方策として今提案いただきました。今現在うちのほうで、どのようにやっているかちょっとご紹介をさせていただきたいと思っております。

まずお知らせ事項につきましては、市報を増ページをします。それと併せまして、可能な限り市報の紙面に掲載できるようチラシの削減に努めているところ

ではございますけれども、例えば選挙等入ってきた場合のお知らせ等につきましては、載せきれないという部分もございますので、そういったものについては別刷りの形で折り込むようなスタイルをとらせていただきます。ただしですね、担当課のほうとも連携をしまして、市報を組み込む形で業者さんのほうから納品してもらおうなど、区長さん、そして隣組長さんのほうの負担をできるだけ軽減するような工夫もしてございます。今委員から提案ありました内容につきましては、今の段階ではまだやってございませんので、今後検討させていただければと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

了解いたしました。隣組のほうで、私の家も何年か一遍回ってくるわけですが、なかなか今、いろんな市のほうでも工夫しているということなんですけど、なかなか実感として、減ったということが分からないような状況にあります。関係各団体のほうと連絡調整して、今年から何かチラシ減っていったや、とかと言われるような形になることを期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、60ページ、2款1項17目、ふるさと応援基金ですけれども、今年度から、来年度からですか、返礼品のほうが3割になってしまうわけですが、この辺私、例えばもっと米に力を入れると年間もうちょっと増えるんじゃないかとか、例えば新しい雪若丸とつや姫のセット販売、5kgだと何とか12,000～13,000円ぐらいで収まるんじゃないかとか、いろんな方策が出てくると思うんですけども、何か減らさないように頑張れるアイデアとか、今考えている方策等がありますか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。返礼率が3割化することによりまして、今後その寄附を呼び込むためのアイデアというふうなご質問かと思ひます。この質問いただいた時に、ちょっと整理をしまして、3点ほどにちょっとまとめてみました。まず1つは、関係団体の連携強化。これはもちろん今年も特に力を入れて、月1回定期的にまずは行ったところです。返礼品取扱業者であります尾花沢市観光物産協会、それからみちのく村山協同組合、とにかくその一枚岩になって、例えばその新礼品の出展開始、あるいは返礼品の数量の確保、寄

せられたご意見、特に苦情、クレーム対応についても協議することによって、親切な対応を心掛けてきたつもりです。

それから2番目としまして、やはり尾花沢の強味とファンを活かした返礼品のPRにあります。現在受付中の返礼品の内訳を見ますと、スイカ、牛肉、米でほぼ8割です。特にスイカ42%強、牛肉27.9%、米12.8%ということで、これが8割。加えてサクランボ、アスパラと続くんですけども、これでもう9割ほどに達しております。また、同じ方が複数回寄附を行う、いわゆるリピート率、これは1年間に例えばスイカを何回も注文していただいたということもリピート率に含めますけれども、28年度、29年度、そして今年度の10月30日まで、2年半の数字ですが、32.7%という数字になりました。ほぼ3人に1人という高いリピート率です。おそらく去年の今頃の一般質問の中で、リピート率25%というふうな数字あったかと思うんですけども、それにもくравて、そういうリピート率が上がっている。これからも上げていきたいと思ひます。このことが寄附を通信販売のように考えている方も多い中で、やはり尾花沢のその返礼品を楽しみに待ってくださっている方が多いんだというふうなことを、改めて感じます。今後もそうしたファンの方に対して丁寧な対応、あるいは新礼品の出展等々取り組んでいきたいと思ひます。

そして3番目です。今年度も一般質問の中でお話しましたけれども、8月15日号の市報ですとか、これまでもさまざまなイベントで、本当の意味の尾花沢の出身の方へのPRということも大事かと思ひます。職員の家族ですとか、何回かその課長会の席でもPRさせていただきましたが、ぜひこの場を借りてあれですが、議員の皆様のご家族にもぜひお薦めしていただきたいと思ひます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

いろいろ考えているということは分かりました。特にリピート率、リピーターというところは重要だと思ひます。なかなか新規というのが難しいと思う、もちろん新規にも力を入れていただきたいんですけども、リピーター、今までふるさと納税していただいた方々を大切にしていって、そしてまた納税していただく、リピーターになっていただくということはやはり大切だと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。続きまして74ページ、3款2項2目、長寿祝金なんて

すけども、これ前は5万円から10万円に上げていただいたと思います。例えば100歳を100万円とか、110歳になったら110万円、これもなかなか予算がないとできないことなんですけども、やはり高齢者、お年寄りを大事にするということで、なにかちょっと、もうちょっと何か応援できないか、これも例えばふるさと応援基金なんかを使って、何かもうちょっとできないかと思うんですけども、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘君）

ふるさと応援基金、今使ってますね。長寿祝金、5万円から10万円ほど上げさせていただきました。今年度13名の方が長寿ということで10万円ずつ贈呈させていただいたところがございます。そのほかに、長寿の方には、喜寿、米寿、それぞれ記念品をお贈りしたり、白寿の方には上の畑焼の大皿を差し上げたりというふうなことにしております。また一昨年から、最高齢者の方に3万円ではございますけども、それとプラス記念品というふうなことで差し上げているようなところがございます。大類議員からは、100万円ということは今年度は1,300万円ほどに予算はなるというふうなことですけれども、110歳、尾花沢では最近ちょっとまだそこまで達成する方はちょっといらっしゃるんですけども、近い方は出てきているのかなとは思いますが、いずれそういったところで、またちょっと考えていければと思いますので、よろしくお願いします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員

よろしくお願いしますと思います。続きまして94ページ、5款1項1目、シルバー人材センターの運営補助金についてであります。こちらのほうも何回もお話していますとおり、皆さんこれから歳をとっていくわけです。歳をとらない人はいないわけで、誰でも、私も今年で56、7ぐらいなるんですけども、あと3、4年すると60を超えていきます。そういった中で、シルバー人材センターで、健康で働くことによって、尾花沢市の医療費を軽減することもできる。全国的にはそういう傾向にあるというふうなデータも出ております。シルバー人材センターの運営補助金について、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

シルバーの補助金についてですけども、まさしく国も市も、そのような形で考えております。今現在300人の会員がいて、その300人の方々の健康づくり、生きがいづくりという部分では、大変役に立っていると思っております。また、その300人の方々が継続して地域経済活動に参加していただくというのは、それも最も重要なことだと思っておりますので、今後も継続して支援していきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員

今後ともよろしくお願ひします。それでは通告のほうで、説明資料の中から少し出したというふうになっておりますので、24ページの資料、消防のほうなんですけども、122番かな、軽積載車の配備についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
消防長。

◎消防長（佐藤重光君）

大類委員にお答えします。24ページの122番、消防団軽積載車整備事業でございます。これにつきましては、平成28年度から、消防団の再編によって、各地区2台ずつ、計10台を31年度で終了します。来年度につきましては、北町、市野々、栗生に整備する予定でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員

ありがとうございます。私も20何年間か消防団に入っておりましたんですけども、この間、消防の操法訓練を見せていただいて、軽積載車がいっぱい並んでいるのを見て、すごいなと、これからやはり消防団がだんだん人員が減る中、軽積載車の必要性はどんどん高まってくると思いますので、よろしくお願いしますと思います。

また、今年度で退職なされる職員の方々、尾花沢市のために大変頑張ってくださいまして、ありがとうございます。今後の活躍をお祈りしながら、私の部分の質問を終わりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

引き続き、おばねクラブの質疑をします。

説明資料のほうからページのほう20ページ、ふれあい推進事業のL a L a ネットも含めてだと思うんです

けれども、婚活支援事業についてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳 君）

11ページ20番、ふれあい推進事業、婚活支援事業についてご説明をいたします。婚活支援事業につきましては、現在尾花沢市でL a L a ネット推進協議会を設立させていただいております。社会教育課内に2名の職員を配置いたしまして、仲人の方20名を配置いたしまして、婚活支援を行っているところでございます。20名の婚活支援の皆さんの、本当にご努力もありまして、年間5～6組の成婚者が達成できているような状況でありますので、今後も、来年度もですね、2名の結婚相談員を配置いたしまして、結婚活動の支援をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

本当にこの婚活支援に対しては、もっと力を入れていくべきだと私は思っておりますので、この質問をしたんですけれども、この内容として他市町村でさまざまな取り組みがなされておりまして、山形市とか天童市のほうでは、民間の方とか、あとはNPOの方がどんどんいろいろな組み合わせをしまして、従来の形を打ち破るような婚活事業をやっております。さまざまな魅力的なチラシを各道の駅でも、もらってくるがあります。そのような感じで、幅広い層、20代から40代までの結構な、いろいろなターゲットを工夫しまして、PR活動と、あと広く、遠くからも募集をしているような様子が伺っております。このように、時代とともに、いろいろなほかの市町村と競争するということではないとは思いますが、尾花沢独自にたくさんいろいろな良い地域がありますので、地域活動と一緒になるようなこの婚活支援事業というのを、もっともっと広くしていただきたいんですけども、L a L a ネットの中ではそのような活動は今回考えているんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳 君）

委員のほうからは、他市町村におきまして、NPOとか民間を活用したご質問ということでございますけれども、やはり他市においては、民間の事業者と契約を結びまして、婚活支援を行っている市町村もあるようでございます。他市町村の話をお聞きますと、やっぱり

民間を活用するとなりますと、全国的に会員の数もかなりいらっしゃるかと思います。ただ県内の登録人数となりますと、なかなか登録者が少なく、民間を活用しても、なかなかマッチングまでは、本当に難しいという話をよくお聞きしているところです。本市においては、先ほども申し上げたとおり、仲人の方20名を配置させていただきまして、本当にマッチングからお見合い、そして相談ということで、本当に真剣になって考えていただいて、成婚率も上がっているという状況でございますので、ネット関係もあるかと思いますが、もう少し今の状況で活動してまいりたいなと思っております。

ネット関係についても、ちょっと危ないところもあるようでございますので、十分そこら辺検討してまいりまして、結婚支援員の方とも話させていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

いろいろな形を模索しながら、尾花沢らしい婚活支援やっていたきたいんですけども、次代の皆さんも含めて、コミュニケーションツールがどんどん変化しておりますので、そちらのほうにも対応していただきたいと思っております。チラシを配るということも、従来大事だと思うんですけども、さまざまなコミュニケーションのほうも勉強していただいて、尾花沢らしい婚活支援、さらなる5組から6組ではなくて、50組から60組ぐらいになっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

次に移ります。ページ12ページのナンバー31、市報電子版制作事業に関して、詳細な内容をお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀 孝一 君）

お答えいたします。この事業につきましては、これまでの市報、相当数ございますけれども、そうしたものをこれまでですと20周年、40周年で冊子の形でまとめてまいりました。ただなかなか冊子ですと、劣化してしまうという部分がございますので、今後の部分については、全て電子データ化をしまして保存をしておきたいと考えております。

なお、1番最初と言いますか、20周年で作りました冊子、それから40周年で作りました冊子につきましても、全て電子化をしたいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ、デジタル化になると、検索もしやすいですし、過去の事例等も引っ張りやすいと思いますので、大変良いことだと思います。ただ、先ほど20周年、40周年ということで、冊子のほう、私も持っておるんですけども、やはりめくって、非常に重量感もあって、大変重みを感じます。このデジタルになると、とかく検索は大変便利なんですけども、その重みみたいなものを、20年、40年、60周年なので、何かですね、デジタル版になると、たぶんネットで検索もできるし、CDの版とか、非常に簡単な感じになってしまいますので、何かですね、60周年、この60年間の重みも感じられるものも考えていただければと思います。その出し方、工夫はいろいろあると思いますけれども、時代に合わせて、この先100年後に、このものがどういうふうに未来の方が受け取るのか。昔60年前に60周年というのがあったんだという時に、デジタルの版を手を取った時に、その重みを感じられる何かをほしいんですけども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一 君）

重みにあるものも考えていただきたいというお話だと思います。具体的に今すぐどうだというのは、なかなか出てこないんでありますけれども、60周年記念の際には、これまでの歩みという形で、パネルのほうも準備したいと考えてございます。そうしたものも後世に残せるような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ、今までの部分で、これが尾花沢の歴史なんだという、60年の重みなんだというものも含めていただきたいと思ひます。そのほか、たぶんこのデジタル版の市報、市報の中にも載らなかった映像とか写真とか、あといろいろなものがあると思ひます。そういうものも含めて大事にしていただきたいと思います。

では次の質問に移ります。14ページ、先ほどでも何人が質疑あったと思うんですけど、ふるさと応援基金事業に関してご質問いたします。先ほどリピーター率が32%でしたかしら、30%以上あるということで、素晴らしいことだと思います。昨年よりもさらにアップし

てるということで、これは皆さんの努力だなと思ひております。あとは良いものを出しているからこそ、この30%、もう大変な数字だなと私今思っているところなんですけども、その中の80%がさらに農産品であります。このすばらしい伸びを、もっとさらに加速していただきたいんですけども、そのような工夫は今後どのようにしていって行くんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。先ほども答弁させていただきましたけれども、例えば観光物産協会、JAさんと協力して、まずはその返礼品の確保ということも大きなポイントかと思ひます。あと申し上げるのは、特にスイカですけども、7月後半、8月になりますと足りなくなるといひますか、というような事態も実際ありました。ですので、昨年度に比べて、今年度はさらにアップしておりますし、来年度に向けても、その辺の数の確保も含めてお願ひしているような状況です。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

やはり本当に商品の確保、いいものがどんどんPRされると、そこに集中するのは普通の常でございます。食べておいしいってなれば、さらに30%がもしかしたらもっとアップするのかなと。リピーター率が上がっていくことを願ひます。その中で、やはり担い手のほうを重視していただきたいと思ひます。作り手ですよ。牛肉は2年、2年半とかかかるわけですけども、農産品も半年ぐらひはかかります。ですので、来年、今年もう入ってしまったので、今年の春からは、こういった作付をしようというような、希望も見えるようなところで、最近各市町村、ほかの県も見ますと、担い手育成のほうにまでふるさと応援基金を使っているということで、商品を販売するという感じではなく商品を作る人を応援するというような応援基金がいっぱい出てきてますけれども、そのようなお考えはないでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄 君）

使途についてでありますけれども、先般通告書の中にいただいた件もそうなんですけど、使途については大きく7つの目的、市長が認めるものと含めると8つ

になるんですけれども、これをもって寄附を募っているところなんです。一旦その全額を応援基金に積み立てまして、市民各層からなる使途選定委員会にて選定した事業に基金を取り崩して活用しているというような事業の流れになります。したがって、スイカの担い手に対する補助なり、なんなりということも、こういったプロセスを踏むのかなと思っております。それからもう1つ、全部が全部ではないんですけれども、特に米ですとか、それからスイカについては、なにに農園というような形で、その生産者の顔も見えるような形に、それは来年度に向けて、もう少し鮮明に出せるような方策ができないかなということで、今検討しておるところです。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひ、そういうふうに、作っている人が見えてくるような、ふるさと納税の今後PRが主流になるのではないかなと私も思いますので、ぜひいろいろな工夫をしまして、いろいろな団体と協議をして、皆さんがウィンウィンになるような、ふるさと納税をした方も喜んで、また次応募したくなるような形にしていきたいと思います。

では次の質疑に移ります。18ページのナンバー71、都市計画マスタープラン策定業務委託に関して、今後今年20年ぶりということなんでしょうけれども、この策定するための、業務を委託する先は市内の業者なのも含めての内容をお聞かせください。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。都市計画マスタープランの策定業務委託に関してでございます。都市計画マスタープラン、現行のマスタープランについては、平成13年度に策定されまして、目標年次が平成32年度までとなっております。それに併せまして、31年、32年度で新たな都市計画マスタープランを策定していくというふうなことでございます。委託先についてでございますが、現行の都市計画マスタープランについては、平成13年度に山形県都市整備協会と随意契約して策定してございます。はじめて策定するというふうなことで、専門的な業者に委託したものでございます。今回については、現行の都市計画マスタープランをもとにして、それを改定していくようなことでございますので、現在のマスタープランの改定作業、平成27年3月に行っ

ておりますが、それについては市内の業者から行っていただいておりますので、市内の業者も含めた形で入札して業者を決定していくと、いうふうなことになるかと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

都市計画というのは、1、2年ではなく、長い先を見ての計画だと思います。これにあたって本当に、前いただいた資料、審議委員会のほうでいただいた資料も含め、まだ変わっていないんだとか、あとはいつの間にか消えてしまったようなプランなんかもありますので、ぜひですね、継続していく部分と、あと改めて、もう庁舎も新しくなりましたので、改めてまちづくりを見直す部分と、さまざま出てくると思います。この中で、本当に今回市長が言われている学園構想も含め、どういうふうになっていくのかなと思っております。なんですけれども、そのあたり、今回の策定委員の皆さんはどのような形でお選びになるのか、教えてください。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

具体的な策定の方法についてだと思うんですが、来年度から、2年間でやっていくわけでございます。前回策定した時も関係各課から、係長、補佐クラスの職員から策定作業部会に入っていただいて、原案を作成しております。今回についても同じような形でやっていきたいと思いますが、今回同時期に総合振興計画の見直しも計画されておりますので、そちらのほうとも連携を取りながら計画、策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

そうですね、いろいろな方々選ぶんでしょうけれども、以前都市マスタープランのほうの委員で、資料見させていただいた時に、計画とは違うところに、民間が事業を起こすということで、建物を建てた時に内容を変える、変更するというような、後付けの変更がありました。そういうことがないように、今回もいろんな事業がリセットする。本当に60周年ってすごい節目なんだなと思っておりますので、そのあたりも含めて、しっかりやっていただきたいと思っております。ただその中で、先ほど庁舎内のことということで、庁舎内のほうでは

ぼ半分くらいのメンバーなんですか。策定委員の皆さんというのは。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

お答えいたします。まだその辺については今後検討していかなければならない面もあるかと思えます。前回の話になるんですが、原案を作ったのは、先ほどお話ししたように、関係各課の係長、補佐クラスで、職員のほうで対応していただいたところでございます。そのほかに原案をもとに、市民の代表者からも入っていただく委員会とか、あと課長会、最終的な委員会、段階を踏んだ形でやってございます。今回もそのような形で今後検討して、多くの市民から意見が反映されるような形を取っていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

20年前はですね、アンケートを取ったと思います。商店街のほうのアンケートをつぶさに取りまして、1年ぐらいたぶんいろんなところで、座学も開きながらやったと思います。そのアンケートの集計など、私もらったことがあります。ですので、しっかりと、本当に市民が求めるプランにさせていただきたいと思えます。最近は何か庁舎の中で会議をして、その後に聞くということが大変多く、あとは市長がいろいろな講話の時に話して、そこから聞こえてくるというようなこともございます。ですので、まずは市民の声をしっかりと聞いていただいて、このプランを策定させていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

塩原委員の仰るとおり、市民の意見が十分反映された形で計画が策定されるように努力してまいりたいと考えています。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

よろしく申し上げます。では次の質疑に移ります。先ほどもあったんですけども、ラッピングバスのお話をもう少し聞きたいと思えます。26ページ、ナンバー139、ラッピングバス拡充ということで、内容に関しましては、先ほどお聞きしましたので分かりました。ですがですね、私はすごく、外からのお客さんをどんど

んアピールしながら呼んでいくということもそうなんですけれども、ここでJR駅から銀山までの観光のPRを、もう少し充実するべきではないかということで、市内のほうでも外からバスにラッピングをしてということでないんですけども、その市内の中でもバスが走っております。そちらのほうのバスに関してはどうなんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。銀山線の路線バスでございますけれども、JR大石田駅から銀山温泉まで、民間事業所のほうで運行している状況でございますが、ラッピングに関しましては、今現在の車両については、なされてないという状況でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ボンネットバスでPRを本当に随分前からやっております。定着しました。いろいろところで本当に走っているとカッコいいなと私も思います。そのように、市内の中でもPRが必要だなということが随所にあると思うんですけども、小学校のバスを利用したりとか、保育園のバス、いろいろなバスがバラバラになっておまして、統一感がないという感じがします。仙台で1台、スイカのラッピング、すごく目立ってかわいいので、本当にインスタ映えすると、前答弁いただきましたけれども、そう思います。しかしながら、市内を走るバスに関しても、もう少し考えていくべきではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。現在路線バス9路線ほど運行してございますけれども、車両の更新という時期もその計画的に行っているところがございますので、そういったラッピングによる効果等も十分検討をしながら、その更新の際にどんな形でのラッピングがいいのかなど、いうふうなところも含めて、今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

そのようにお願いしたいと思えます。では、私の質

疑をこれで終わります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

加藤委員。

◎加藤克彦 委員

それでは私から、まず予算案の説明資料の9ページですけど、認定こども園事業についてお聞きしたいと思います。この前も市の土地を無償譲渡するということでもありますけども、実際無償譲渡した場合、贈与税がかかります。これ贈与税、いくらになると想定しておりますか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

大変申し訳ございません。その贈与税の金額についてはちょっと調査しておりませんでした。申し訳ありません。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

加藤委員。

◎加藤克彦 委員

贈与税は20%です。実際この前1,400万円という評価額というふうなお話でしたけども、実際税務署の査定は路線価格で査定をいたします。実際問題、想定ですけども、坪5万円といたしますと、約5,000万円近くの評価額になるのかなと。そうした場合1,000万円の贈与税があたるというふうな計算になります。そういうふうな形で実際税務署に税込であるわけなんですけども、市の収入にはならないわけですよね。それを考えると、ある程度贈与税のかかる分の金額で、私は売買ったほうが、かなり市に対しての収入にも入りますし、そういうふうな考えというのはおきなかったんですか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

このたび、無償譲渡する考え方としましては、尾花沢市は今子育て日本一を掲げておりまして、人口減少、それから少子高齢化対策として子育て、それから子ども支援のほうを行っているところであります。また尾花沢市におきましては、保育行政につきましては、尾花沢市と民間事業所のほうが相まって成り立っているものでありますので、このたび民間事業所のほうから、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ちます認定こども園、こちらのほう整備したいということで、多額の費用を要することありますから、当該法人が安定的かつ良質な子ども、子育て支援サービスを提供できるように、尾花沢市として最大限の支援をしたいという

ことで、無償譲渡ということで考えたところでありませう。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

加藤委員。

◎加藤克彦 委員

説明分かるんですけども、最初に贈与税がかかるというのは想定はしてなかったということですよ。これどこの一般の売買でもそうなんですけども、実際価格より安く売った場合、当然その差額分については贈与税があたる。間違いなく。これ税務署で判断するんですけども、それをやっぱり想定、私はすべきだったのかなと、いうふうに思います。当然1,000万円近くの贈与税がかかるというふうなことになりますと、かえって事業者さんに対して負担が掛かるのかなというふうに思います。私はそれをきちんと税理士さんに前もって相談すべきだったのかなというふうに思います。譲渡することを決めて、今回の最終日に審議するわけなんですけども、私はちょっと先走りすぎたのかなというふうに思います。当然、今後ですね、これから民間事業者さんが、ひまわり愛育会さんでも、この前確認いたしましたら、すぐにでも同じような形で申請をしたいというふうなお話がありました。そうした場合、非常に用地の問題、1町歩近くの用地を要するわけですから、その用地が市内にどこにあるかと言いますと、非常に探すのに苦労すると思います。前回、今この尾花沢幼稚園さんで農地を取得しようとしていたけども、農振除外ができなくて、断念したという経緯もあります。そうした場合、私はですね、ある程度、これも後で県のほうから確認したんですけども、最初から認定こども園だというふうな、市側と一緒に事前協議があれば、農振除外になりましたよというふうなお話でした。やっぱりこれはですね、私は最初から農地、都市計画マスタープランにも関わってきますけども、そのところをきちんと私は整理していくべきだなというふうに思います。今後同じような形で、次の事業者さんが申請を行う場合、どこに用地を取得するというふうなことも含めて、私は庁内で協議していくべきだなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 和 弘 君）

今加藤委員のご質問にお答えしたいと思います。数年前確かに、尾花沢学園さんのほうで、今の悠美館の裏のほうのあたりにあたりますかね、農振の区域の中というふうなことで、ご相談を農業委員会のほうにも

させていただいたところでございます。当初、県の子育て支援のほうにご相談行った時も、確かにそういう話を私たちも聞いております。認定こども園であれば通るのではないかと。確かにそういうふうに言われてきました。ところがやはり担当の農業委員会関係のほうにいきますと、いや、そういった話ではないよというふうなことで、釘を刺されて断念した経緯がございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
加藤委員。

◎加藤克彦委員

農業委員会側だとそういうふうな答弁だと思います。県にやっぱりお伺いを立てたか、立てないかと。やっぱり県でも横の連携があります。最初に認定こども園ですと、行政が一緒になって、ここを開発して、そこに認定保育園を建設するんですよというふうなことであれば、当然尾花沢警察署の用地も然りですけども、今後ですね、尾花沢小学校の用地確保もそうですけども、公共的なものであれば、農振除外というのはすぐ除外されるわけです。転用も一緒に宅地に転用できますし、私はそういうテクニックを使うべきじゃなかったのかなというふうに言ってるんです。やっぱりこの辺は県と連携しながら、当然担当課、県の担当課もでございます。そして農業委員会、農業振興課ですか、そのほうに行ってですね、もう少し詰めるべきではなかったのかなというふうに思います。当然ひまわり愛育会さんも、引き続き、おそらく近い時期に改築したいというふうなお話でした。そこを考えると、私はある程度市側が先導して、用地確保にもやっぱり協力しないと、私は建てる場所がないのかなというふうに思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘君）

今回その尾花沢学園さんの土地を、交通公園のあたりというふうなことにしたこともですね、市のほうではいろいろな空き地、今空いているところを何点が提案させていただいたところでございます。やはり、民間事業者というふうなことでございますので、そのあたりは主導はやはり民間の方ではなかろうかということで、あの時ですね、同じような面積のところを5、6箇所ご案内したところでございました。ただ、13号のバイパスから向こうというのは、尾花沢学園さんにとってはちょっと場所的には離れすぎていると。何か向こうのほうにあったらいいんですけども、なるべく

その今の場所、中のほうに入れたいというふうなこともございましたので、そこで何箇所かその農振のかかってないところ、そういったところをご案内したところでございました。そういったものの経過もございまして、当然加藤委員仰ることは大変良く分かるんですけども、その時点で確かに私どものほうで、じゃあもうちょっと詰めれば良かったのかなとは思いますが、その当時はけんもほろろな状況でございましたので、いろんな方にはご相談はさせていただいたんですが、農振が外れることはまず十中八九ないというふうなことまで強く言われましたので、そういったことを学園さんのほうにお伝えして、今現在の状況になってございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
加藤委員。

◎加藤克彦委員

経過を聞いているんじゃないかと、今後どうしますかというふうな話を聞いているんです。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘君）

大変申し訳ございません。そういった経過も踏まえながら、尾花沢市としては当然、ひまわり愛育会さんのほうも支援は確かに、支援は当然していくというふうに今のところは考えてございます。ただ両方とも同じようなスタンスと思って、支援を最大限していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
加藤委員。

◎加藤克彦委員

ちょうど尾花沢警察署の位置付けというのが、あそこ農振地に、あそこに移転したというふうなことについて、私は非常にプラスだったのかなというふうに思います。今後開発するにあたって、周辺を含めて、私は学園都市構想もそうなんですけども、当然都市計画マスタープランにもこれかかってくることだと思います。今後移転先という、この前も一般質問の中でも話しましたが、私は十分検討していくべきだなと。農振除外というのが1番ネックになると思います。見直しするには大変、農地の場合8年縛りというふうな縛りもございまして、その辺も含めて、一旦縛ってしまうと8年間は外せないというふうなこともあります。そこをやっぱり十分理解して、次はどこを開発するかというのは、私は各総合政策的な私問題だと思います。

す。これ定住対策にも非常に関わってくる問題で、今民間の事業者さんが、当然ハウスメーカーも含めてなんですけども、尾花沢の開拓する場所がないと。新築というか、造成する場所がないそうです。全部農振だと。やっぱりこれも含めてなんですけども、私はせっかく今度、都市計画マスタープランを策定するのであれば、先にですね、そのような調整をして、どういうふうな公共物が今度移転するのかというふうなものも含めて、当然市長が打ち上げております学園都市構想もあります。それも含めてですね、私はある程度候補地を絞って、この辺に集中するんだよと。そして住宅地もこの辺に貼り付けするんだよというふうな方向付けを、よく市長も方向性と言いますが、私はそういう方向性を付けたほうが、全部に関わってくるというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

今加藤委員から提案ありましたけども、まさにやっぱりそういった、先を見通した計画というのは、これからは必要になってくると思います。今言われました学園都市構想もそうですし、今後の保育所、あと学校も含めて、学園都市構想になるわけでありまして、あと住宅地というお話もございましたので、そういったものを含めまして、庁内で話し合いを進めながら、都市計画マスタープランの中に含まれるような形で検討を進めてまいりたいと考えます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

加藤委員。

◎加藤克彦委員

やっぱり計画は立てていただきたいと思います。今回尾花沢学園さんの定員の150というのもそうですけども、最終的には民間事業者さんの保育施設と、当然公共的な尾花沢市でやってる保育園、各保育園があるわけです。実際問題、今出生する数を考えれば、最終的には10年後には、子どもの取り合いになるだろうと、いうふうにこの前お話を聞きました。その辺も含めて、おもだか保育園の位置付けもそうですし、学園都市構想の中に含めて、私は民間の事業者さんと調整をして、今後の保育園、そしてまた幼稚園のあり方を検討していただきたいと思いますけど、市長どうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

お答えいたします。私は学園都市構想の中で、1つ

はおもだか保育園の老朽化に伴う改築、それから小学校における、これも老朽化における改築をどう進めていくべきかと。それに合わせて、子どもたちのこの少子化の波が、ぴったりと重なってきてしまったと。なぜこれをもっと早くやれなかったのかという思いでございます。ですから、これについては、一体となって考えていくべきであろうと。やはり、子どもさんを通わせる保育園にしても、それから学校にしても、保護者が行きやすい状況は勘案していかなきゃいけないというふうに思っております。ですからそうした時に、今その場所をどこを選定するのかというのは、やはりこれから先、1年間、ないしは来年のあたりまでに方向性を見出していかなきゃいけないであろうと。その際には庁舎の中でだけ揉んでいく問題ではないと。やはりその地域の皆さんのお声も聞かなきゃいけない。先日の一般質問でもございました。先々考えると、学校がどうあるべきなのかという問題も、少なくとも将来的には絡んでくるのではないだろうか。そのところはまず検討委員会のほうで、教育委員会を主体にして考えていただく。そしてこっちはこっちとして、やっぱりそれなりの保育園、学校のあり方、これも見据えていかなきゃいけない。今回の認定こども園のことは正直私も、当選して、そして庁舎に入って、そして聞きました。その時は、今まで議会のほうにも、この話はなっていないんじゃないですかと申し上げました。その後、ひまわり保育園さんとか、それからおもだか保育園を含む、市の保育行政はどう考えていくのかというのは、はっきり申し上げて、立ち遅れました。だからそれも併せて考えていかなければならないというふうに思っております。ですから、決して長い時間をかけてやっていくものではないよと、いうふうな意識の中で、これから議会の皆様方にとっても、また庁舎の中においても、市民の皆さんの間でも、いろんな議論していただいて、できるだけ時間をかけないで方向性をきちんと出すという考えでおります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

◎予算特別委員長（奥山格委員）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、おばねクラブの質疑を許します。
加藤委員。

◎加藤克彦委員

それでは引き続き、譲渡の件でお伺いいたします。今回の譲渡する土地の周りを個人で購入されておりますね。それで今回、譲渡先は尾花沢学園なのか、個人なのか、どちらでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

譲与先であります、この事業所になっております。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

加藤委員。

◎加藤克彦委員

間違いないですよ。当然周りの土地を個人で買って、その土地をおそらく学園に個人でおそらくお貸しになるというふうなやり方、どこの事業所さんもそうです。会社を建てるに個人で買って、その土地を会社に貸しているという方が多いです。それと同じなのかなと、感じますので、実際問題、例を挙げますと、 でも同じような話がありましたよね、実際。結局評価額より安い土地を購入したと。それで国会のほうでいろいろ問題になったわけです。私は今回も同じじゃないかなというふうに感じます。実際ですね、土地の評価額ありますけども、それにある上の舗装部分ありますよね、舗装なってますよね、あの道路というのは、その撤去費用というのは課税にならないと。その評価額からその工事費が引いた額に贈与税があたるというふうな制度なんです。贈与税というのは。その辺も含めて、実際問題、事業者さんが負担のかからないような私は譲渡にしてほしい、もしくは売買にするとか、そういうふうのを検討するのも、私は行政の仕事と思うんですけども、その辺は勉強しなかったんですか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

贈与税につきましては、今調査しているところでありまして、いろいろな条件があると思いますので、そこら辺はもう少し調査させていただきたいと思っております。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

加藤委員。

◎加藤克彦委員

調査するという事は、どういう意味なんですか。最終日に審議しますよね、それまで調査終わるんですか、実際。はっきり言ってこのままだと、私は本

当に譲渡でいいのかと。もう1回見直しして、事業者さんに負担の掛からないような、私は方策を取るべきだと思います。その辺はどうでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

調査と言いますのは、平成26年度の税制改正によりまして、相続税法第12条第1項第3号、及び21条の3第1項第3号、並びに相続税法施行令等の一部の改正による政令、平成26年政令第140号による改正法の相続税法施行令第2条及び第4条の5の規定により、幼保連携型認定こども園を設置運営するものが、相続もしくは遺贈または贈与により取得した財産で、当該事業の用に供することが確実なものについては、贈与税の非課税措置の対象とされているところであり、また、細かい条件等もありますので、そちらのほうを調査しているということでもあります。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

もし、これが通ってですね、市民からいろんな面で監査請求されたり、というふうな問題に私はならないようにしていただきたいということを言っているんです。同じように、 もそういうふうな答弁でしたよ、当時は。そういうふうな学園を作るので、そういう形だったと、いうふうなことで、いろんな下に埋まっていたものが出てきたので、それでまた安くしたというふうなことで、いろんな議論になったわけなんですけども、私はまるっきり同じだと思います。それはきちんと調査をして、私は事業者さんに迷惑の掛からないような方法を取っていただきたいというふうに思いますので、よく調査していただきたいと思ひます。

それでは次の質問に移ります。予算書の223ページ、業務委託料、1,578万2,000円、簡易水道のほうです。今回市長施政方針の中にもありましたけども、管工事組合との業務委託について、その項目が予算書を見る限り、どこにもございませんでした。私はこれが業務委託にあたるのかなというふうに思ひますけども、これがはっきり言って、水道の業務委託料になるんですか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(柴田誠也君)

お答えいたします。今加藤委員仰ったように、223

ページの13節、業務委託料の中に、この業務委託料は含まれてございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

一般質問の中でも、鈴木裕雅議員が質問されましたけども、実際問題、簡易水道の工事を発注、受注しているというふうなことも考えますと、100%組合の方が受注してないですね。実際建設業協会の中の方々も受注して仕事をやっている、というふうな状況だと思います。今現在は、実際問題、土日、祝日の待機をして、この業務にあたるというのは、すごく負担がかかるというふうにお聞きしております。私はですね、管工事組合だけじゃなくてですね、当然、管工事組合の100%仕事を受注しているものであれば、私は管工事組合と業務委託して私は結構だと思います。そうでない状況を考えると、私は建設業協会プラス管工事組合と一緒に業務委託すべきだと思いますけども、どういうふうにお考えですか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（柴田誠也君）

お答えいたします。確かに加藤委員の仰るとおりのやり方もあろうかと思えます。ただ来年度はじめてやる事業でもございますので、ちょうど今、上水道を所管します環境衛生事業組合のほうで、同じように管工事協同組合さんのほうに同じような業務委託をなさっておると聞いておりますので、新年度につきましては、まずは同じようにやらせていただいて、次年度以降、様子を見て変更できる点は変更できるようにしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

というか、組合さん自体が受ければいいんですけども、断るんじゃないかなという感じするんですよ。いろんな入札上の問題とか、そういうふうなことを考えると、私はやっぱり平等に扱うべきだなと。当然仕事を落札している方というのは、当然水道工事ができる方でありまして、同じように対応が私はできるから仕事を落札すると思うんです。そういうことも踏まえて、私は一緒に、最初から管工事組合さんだけに特定の業者になってしまうんです。実際、日曜日が出れるというふうな会社に関しては、そういうことを考えると、やっぱり幅広く、協会も含めて、私は一緒に最初から

やったほうがスムーズに業務委託になると思います。その辺は当然、環境衛生事業組合は元々そういう形取ってますけども、市は市で考えていただきたいと。管工事組合と言いますと、大石田町まで入ってます。そこをよく考えていただかないと、私は平等性には私はないと思います。その辺は十分今後検討していただきたいというふうに思います。

続いてなんですけども、先ほども質問にありました、ラッピングバス、予算案の説明資料の26ページ、420万円ですけども、今回1台を減らしてやるというような話ですけども、去年の10月に河北新報に、このラッピングバスの効果についてということで、政務活動に行ってまいりました。そこで鈴木常務と今野編集局長でしたか、あと報道部長も含めて4人の方がプロの目で、結局宣伝のプロの方々からいろんなご意見をいただいてきました。はっきり言ってラッピングバスの効果は全くないというふうなお話でした。やっぱりやるんだしたら、いろんな尾花沢市さんで事業展開やるでしょうと、それを広告として、私はいろんなものを使って、広告、コマーシャルとか、新聞に入れるとか、そういうものに方向転換したほうが、効果がありますよというふうなお話をいただきました。ちょうどみやぎ尾花沢会のその日の昼からお邪魔したんですけども、当然みやぎ尾花沢会に参加してくださったサポーター方にも、同じ質問をしました。え、やるんですかと、全く知らない方がほとんどです。それほどやっぱり目にしてないと、効果がないというふうなことを感じたんですけども、今後ですね、来年度は予算化してますけども、私は少し方向転換をして、いろんな形の宣伝媒体を使った形に方向転換したほうがいいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

今加藤委員のほうからは、ラッピングバスについてあります。仙台市営バス、大体今500ちょっとぐらい走ってますけども、その中のうちのほうは2台ということで、たぶん250分の1というような数字でなっているかと思えます。これまでも話になった中で、そのスイカのイメージコール尾花沢というふうな効果を持たせるにはということで、ラッピングにスイカをしたバスを走らせているというのが今の現状であります。ただ、効果につきましては、私どものほうでは、このラッピングバスに使用できるバスの台数が今70台ほどです。500台のうちに70台ほどしか今できないと。これは

市営バスの中で、そういうふうな運行は決めているようで、その70台を求めて今まだ順番待ちにやっているとかなんかという形を聞いておりました。その経過もありますので、数字的なイメージでの効果というのは、やはり今すぐ把握できることはなかなか難しいんですけども、尾花沢のイメージというふうな意味では、仙台市の中でスイカのバスが走っているというそのものが、大きな効果はあるものだと思っております。ただ、今後ターゲットという部分では、今委員仰ったような部分がたぶんそのいろんなターゲットの部分に響くようなPRという部分が、今仰った部分かと思っております。ラッピングバスにつきましては、そういう意味では、誰の目にもふれるんですけども、何気なく通り過ぎてしまえば、それなりの効果しかない可能性もあります。ですので、ターゲットを絞った中でのPR方法を、またこのラッピングバスプラスアルファの部分でも、いろんなことを考えていく必要があると思っております。市民に対するPRというの、結局尾花沢市民が仙台に行かないと見れないということもありますので、少しそういう部分からも効果を出せれば、仙台で尾花沢のスイカのバスが走ってるんだよということを、市民にも分かっていたりするような取り組みも含めて、このラッピングバスについてはもう少し展開も考えていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

やっぱりプロの目というのは、私は確かだなど。1時間以上、そのようなお話をしてきたんですけども、やっぱり広告、宣伝広告には、やっぱり1つのワンパターン化は絶対だめだと。せいぜい3年ぐらいしか効果ないという話でした。それを変えて別なものに変えていくということにすると、だんだんだんだん効果が出てくるよと、というようなことでありましたので、やっぱりそういうふうな、マスコミも含めてなんですけども、観光会社とかいろんな形でいろんな宣伝、そしてコマーシャルとかという形でつなげていくのが大事だよというふうなアドバイスをいただきました。丁度ラッピングの話が出たんで、新庁舎関連でも質問させていただきますけども、当然新庁舎、ここの機械室もそうですけども、庁舎の側面、非常にもったいないです。ただ尾花沢市とマークが入って、下に何もないと。できればですね、ここはやっぱり宣伝広告として私は使うべきだなというふうに思います。当然同じようにラッピングするか、もしくは幕を下げて同じような宣

伝をするとか、私はこっちのほうの機械室なんか、何の建物だか全然分からないですよ。市民が見ても。その宣伝もあると思うんです。ここは雪を使った冷房システムですよというふうな表示とか、雪ごろうのマークを入れて、そういうふうな形で宣伝をするとか、やっぱり観光客もそうです、見れば一目で分かるようなやっぱり私は宣伝効果のある私は建物だと思います。その辺は今後、この建物を使った宣伝というふうなことは、考えていくのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

庁舎を使った宣伝ということで、貴重なご意見いただきました。そこまでは考えてなかったわけで、新庁舎に関しましては、東、正面玄関のほうに懸垂幕ということで、こちらのほうでいろんなものを表示しているかなと思っていたところであります。また、材質等もありますし、凹凸もあるものですから、周りとの一体感だったり、調和関係、そこら辺も十分検討しながらでない、ちょっと答弁できませんので、よろしくお願いします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

ぜひ、私はやっていただきたいと思います。当然観光客も新しいものを、そしてまた行政視察も今度いろんなところから来ると思います。私も何箇所か、議員をやって12年になりますけども、よく宣伝に使っているところあります。それとやっぱり同じような形で、一目で分かる尾花沢の名産はスイカだよと、そういうふうなことを分かるようにしていただいて、花笠の発祥地だよと、そういうやっぱりイメージ付けをしてほしいなというふうに思いますので、その辺は今後、検討していただきたいというふうに思います。

次に、GAPの件なんですけども、予算書の中にはGAPというふうなところがなかったんですけども、市長施政方針の中に、JAみちのく村山のすいか部会がGAPを取って、オリンピック、パラリンピックに提供できるようになったというふうにあります。そこでなんですけども、来年のオリンピックに向けて、どのような形でスイカを売り出すのか。どのような方法で営業するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

GAPに関するお尋ねでございますけれども、GAPについては、一般質問の中でもお答えしたとおり、JAみちのく村山のすいか部会のほうで、GAP認証を尾花沢市内の4農家、認証をとったというふうなことでございます。ただ県版GAPにつきましては、取得費用は県のほうでやったださる関係で、予算書のほうには載ってきておりません。ただ、県版GAP以上のJGAPとか、そういうふうなものの認証取得に向けた助成については、元気な農業の中にGAP認証の助成というふうな形で、折り込まれてございますので、よろしくお願ひします。

また、オリパラの関係でございますけれども、今加藤委員仰ったとおり、GAP認証とりまして、オリパラに食材を提供できる調達基準を達成したということで、これをGAP取ったからじゃあオリパラに出せるかというものではございませんので、一般質問の答弁の中でもお答えしてまいりまして、オリパラの実行委員会、そういうふうなところに、どういうふうな形で売り込んでいけばいいか、県の関係者とも話ししながら、積極的にPRに努めてまいりたいと思ひます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

今オリパラの委員会というお話が出たんで、当然今山形県選出の国会議員で、遠藤利明元オリンピックパラリンピック大臣がおります。そのやっぱりトップですよね、今ね。はっきり言って私は今後ですね、今年が私1番のチャンスだと思います、夏が。そこにいかにか売り込むかと。やっぱりそれを一生懸命宣伝してですね、来年のオリンピック、パラリンピックに使えるようにしていただきたい。私は利明先生の一声かなと思ひます。その辺も含めて、やっぱり今年中にきちんとしたパイプを作って、そして来年のオリンピックに向けて、どこで、選手村で提供するかわからないですけども、いろんな場があると思うんです。ホストタウンも結んでいけば、そういうふうな形で、来た国の方に提供できるんですけども、そういうふうなこともやってないですから、やっぱりオリンピックの中で食していただくというふうなことを実現してもらいたいし、実現できるように私も努力はしますけども、その辺、オリンピック委員会のパイプをきちんと今後作って、今営業展開していただきたいと思ひますけども、その辺の段取りと言ひますか、今後の予定について、どういうふうにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

また詳細なところについては、我々もまだそこまで考え及んでおらなかったんですけども、加藤委員仰るような地元選出の国会議員いらっしやいます。そういう方々に対して、働きかけできるのであれば、我々もそういうふうなところを使わせていただきながら、売り込みを図ってまいりたいと思ひます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次の質問に移ります。予算書の53ページの支援コーディネーター費、地域開発費、移住者に関する件なんですけども、今現在関谷地区にシェアハウスあります。利用している方は地域おこし協力隊の方々なんですけども、一般の方が体験できるような施設、この前、先週、先々週と、所ジョージさんの番組で、酒田市が移住先、日本で一番、移住先が多いということで、2週連続日曜日放映になってました。それを拝見すると、移住体験ハウスというものが非常に人気があると。当然シェアハウスですと個人だけですよ。家族が一緒に住めて、1週間無料で貸し出しするというのが非常に効果的だというふうなテレビでの放映で、所ジョージさんの番組でやりました。私はぜひ、ああいうふうに、戸建てのですね、体験移住ができるような施設を今後検討していただきたいと思ひますけども、その辺はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。貴重なご意見ありがとうございます。移住体験ハウスについてのご提案ですけれども、県内では空き家などを活用した移住体験住宅を、10の市、町が開設しているようであります。一例を申し上げますと、西川町では町営住宅の5つを体験住宅とし、利用期間は1カ月以上2カ月未満。利用料は1カ月2万1,000円で、長期的な体験住宅を設置しているようであります。本市では今年度より、田舎暮らし体験事業を拡充いたしまして、銀山温泉を除く市内の宿泊施設、5件ほどあるんですけども、そこに5,000円の上限を付けまして補助しております。プラス、これは前からなんですけれども、花笠高原、あるいは徳良湖のログハウスも対象にしてございます。これにレンタカー利用の一部助成を行ひまして、このことから、今年度

2月末の状況では、宿泊助成8件、レンタカー助成が3件となっております。ご提案の移住体験ハウスの設置ですけれども、やはり体験施設の改修費ですとか、維持管理費等々、経費も掛かるかと思えます。今のところはその民間の活用、あるいは公共施設であればログハウスの活用といったところを考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

酒田市の地域課の方が、最初民間の住宅を斡旋したんです。そこを何箇所か見せて、見た人当然いると思いますけども、とつてもここじゃだめだということで、市内にあるその移住ハウスに最終的に連れて行って、そこで暮らすことになったんですけども、やっぱりなかなか離れている、当然雪の時なんかそうですけども、1m以上降る場所に、そこに行くってというのは大変ですよ、除雪から何から。それを考えると、やっぱり町中にきちんとした移住体験ハウスを、空き家を利用した形で改修してやったほうが非常に効果があるというふうに思います。そのように言っていました。はっきり言って。端的、当然空いてるところというのは山奥、山奥という言い方ちょっと失礼ですけども、ちょっと離れた地域になると思いますので、その辺はやっぱり十分、今後ですね、きちんと精査して進めていただきたいと思います。今後ですね、来年度はそういう形で進むんでしょけども、今後やっぱりいろんな移住者の声を聞きながら、私はきちんとした形で、移住が本当に体験できるようなハウスにしていきたいと思います。それだけ提案したいと思えます。

もう1つなんですけども、地域関連なんですけども、お宝さがしも予算になかったと思えます。市長の施政方針に関しては、お宝さがしを今後、募るというふうなことがありましたけども、私はですね、もう決めちゃって、今年は何箇所と、市のほうで割り振りしたらどうかなと思えます。やってないところ結構ありますよね、まだね。そこをやっぱり、やったところ除いて、1年間に2箇所とか、3箇所とか限定して、もう地域を決めると。ここでやるんだよというふうにしなないと、なかなか継続は厳しいのかなと。地域のほうから手を挙げると言いますと、なかなかこれ手を挙げる人いなと思えます。その辺、もう少し地域を活性化するには、このお宝さがし、非常に私は重要だと思います。昨年も新潟のほうに視察に行った時に、やっぱりこれが1番大事だと。まちづくり学校というところに

研修に行ってきたんですけども、まずはやっぱりお宝さがしだと、それで地域にどういうものがあるかというふうなやっぱりそれを発見すること自体、地域の活性化だというふうに言われてきました。ぜひですね、やっぱり箇所数を決めて、強制的という言い方は失礼ですけども、何箇所かピックアップして、選定してやっぱり進めていただきたいと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。ご提案ありがとうございます。お宝マップを実際にやるというふうなことには、経費については、例えば元気な地域づくり交付金なるものが使えるのかなと思えます。なのでその、この予算書の中には、お宝さがしという項目はまずないのかなと。仰せの新潟のNPO法人、まちづくり学校の件ですけれども、委員のほうからも、その資料と言いますか、いただきまして、大変参考になりました。28年度、村山のほうもこれを使ってやったような経過もありますし、やはり地域の方のみならず、外からの目というのも大事かなと思えます。

それから、先の一般質問の中で、笹原議員のほうから田園回帰1%戦略というふうなこともお話になりました。これも良く見ると、学校単位で、1,000人ぐらいのその規模の単位で、地域に投げかけるというふうなやり方もあろうかと思えます。いずれにしても、その自分の地域を見直し、そこから何かを見出す。ワークショップの形がやっぱり必要なと思えます。今後に向けて検討したいと思えます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

加藤克彦委員。

◎加藤克彦委員

ぜひお願いしたいと思います。できれば各地区公民館ごとに年間1箇所と、最初から計画で挙げてもらうというふうな方法もあると思うんで、やっぱりその辺は地区公民館を中心とした活動として、お宝さがしは1箇所ずつやりますよと、いうような形で私は実行していただきたいと思いますということを申し上げ、おばねクラブの総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

以上で、おばねクラブの質疑を打ち切ります。

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。まず、星川薫委員の質疑を許します。星川薫委員。

◎星川薫委員

じゃあ私のほうから質問させていただきます。3委員よりも出てますけども、予算書のですね109ページ、7款1項3目、仙台市営ラッピングバスの件でございます。今2台あるわけですけども、この路線、どこになっているか教えていただけますでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

星川委員のほうに2台の路線ですけども、1台は泉のほうから駅に来る路線です。もう1台は上川内、八木山動物園のほうから駅のほうに来る路線、この2路線を走ってもらっております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ありがとうございます。私もまだラッピングバス、拝見したことがなくてですね、見てみたいんですけども、ラッピング、実際そのラッピングというのは、どのようなものが描かれてるか、教えてもらってよろしいですか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

委員のほうからは、ラッピングのデザインになりますけども、側面に両方とも大きなスイカ、ちょっと今手元にあるんですけども、これもし良ければあとであれですけども、ちょうどボディにそのものがもうスイカを横に切った時の形になっているという形のイメージです。前後のほうにもスイカと、あと後ろのほうには銀山温泉の夜の写真が入ってます。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ありがとうございます。本市ですね、象徴として、雪とスイカと花笠、3つあがっているわけです。そして去年からですね、スノーランド、徳良湖のほうでやらせてもらってますけども、新しいこのラッピングには、ぜひですねスノーランドのほうをアピールしていただきたいなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

委員からは今、デザインについての考え方であります。ぜひそれも参考にさせていただきながら、例えば

ですけども、デザインについて、市民の方から選んでもらうというか、投票してもらおうような機会とか、そういうこともちょっと今考えておりますので、そういう段階でまた示せていただければと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次に移ります。次も109ページ、7款1項3目の工事請負費について、ご説明お願ひいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

お答えいたします。工事請負費につきましては、今般9月にローラーすべり台が台風により破損したものですから、修繕ができないというふうな状況でありました。これは古くてもうその型式がないんだという話ですけども、その分につきましてはの更新を考えております。ちょうどあそこは小高い丘でありますので、丘でありますので、同じような形でのすべり台を整備するわけですけども、今ローラーすべり台というものももう今ない時代です、グリッサンドすべり台というような名称になっております。これにつきまして、延長がだいたい20m、または10mというやつを2つ、またはもう1つ、小さい子どもも滑れるような6.6m前後ですかね、というような延長のすべり台、およそ今3台のすべり台を、その山の頂上から各裾のほうと申しますか、そちらのほうに設ける予定であります。あと、せっかくすべり台に登るために、やっぱり斜面登るものですから、例えば名前というちょっとあれなんですけども、ロープクライムというような、遊びながら山を、その丘に登れるような設備も導入できればというふうな形で、今考えております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ありがとうございます。今のところ3台のすべり台ということなんですけども、20mから10m、6.6mと結構大きいすべり台だなというふうに思います。これあれですかね、傾斜なんかも結構考えて設置されるということでもよろしいのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

お答えします。傾斜につきましても、現状の傾斜の部分、これ四方に行っているんですけども、例えば花笠グラウンド側がちょっと急なんです。ちょっと崩れて崖になっているところもありまして、そこは急で、あとはレストラン側に、今来ているところについては、やっぱり皆さんからの意見で、道路側にすべって来るのはいかがかという意見もありますので、そちらのほうには向かわせないほうがいいのかなどというふうに思っております。また、1番いいのは、今の遊具がある方向の雪ごろうの広場というような形で表現してますけども、そちらのほうに向かう斜面なども有効に使えればというふうに思っております。できれば、ソガキがしなくてもいいような遊具ということで、今いろんな寒冷地向けの遊具もありますので、そういう部分で、傾斜とその雪の関係も調整しながらしていきたいなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ありがとうございます。やっぱり心配なのはやっぱり耐雪型じゃないとなかなかすぐ故障してしまうと思うんです。それでやっぱり3,000万円もかけてこの遊具設置するわけですから、ぜひやっぱり人がね乗って楽しい、子どもから大人まで乗って楽しいと思えるようなすべり台にしていきたいと思えます。

次に移りたいと思います。次、133ページ、10款2項1目の工事請負費についてご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

工事請負費につきまして説明いたします。名木沢小学校の校舎の解体費が6,000万円、それから小学校の営繕費としまして100万円と、同じく小学校の消防設備の整備費として30万円、それから小学校の無線LAN工事、小学校6校なんですけども、各学校にアクセスポイント、3箇所ほどのアクセスポイントを付けるような工事になります。これが580万7,000円となっております。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ありがとうございます。解体工事費がですね主たる部分ということですけども、私も9月の分科会のほうでお願いしていました、尾花沢小学校へのですね水道の設置、あと休日、スポ少等がグラウンドを使用する

んですけども、トイレがないということで、学校もしくは体育館のトイレを使用する際の鍵関係ですね、その辺も入っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

星川委員のほうからは、9月にそういうご提案をいただきました。部署内のほうではいろいろ検討はしているんですけども、まだ学校のほうと協議が整っていないような状況でございます。したがって、工事の内容によりましては、営繕工事費のほうで工事できるものについてはそちらのほうで、あと予算的に時間が必要な場合につきましては補正予算ということで対応させていただければというふうに思っています。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川薫委員。

◎星川薫委員

ぜひお願いいたします。やっぱり去年すごく暑かったんですけども、グラウンドに水道がないということで、ちょっと熱中症の絡みもありまして、ちょっと対応できなかったということもあります。またトイレなんですけども、どうしても土、日やってまして、どうしてもですね、普通に外でするしかないということがありまして、なんかそれも子どもたち可哀相だなというふうに思っていました。ぜひお願いしたいと思えます。

次に移ります。133ページ、10款2項1目の備品購入費について、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

備品購入の内訳についてご説明いたします。小学校児童用のパソコン購入でございます。小学校5校でございますが、鶴子小学校につきましては中学校の分で更新の際にすでに終了しております。ウィンドウズ7にサポート終了に伴うものでございます。パソコンが100台と教師用が5台、それからサーバー、プリンター、ネットワーク機器、あとは授業支援ソフト等が入りまして、2,412万円ほどでございます。それから、鶴子小学校の統合に伴いますスクールバス購入費400万円でございます。鶴子小学校の児童が11人程度になるということから、14人乗りのハイエースのような、ワンボックスと言うんですか、を予定してございます。ほか、学校への配当備品費ということで、10万円かける6校

となっております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。パソコンが100台ということ
でございます。だいたい導入、購入の時期はいつ頃
になるでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

夏休み終了までには、無線LANのほうもパソコン
購入のほうも終了させたいと思っております。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。結構夏休みまでにはできる
ということだったので、早く対応していただいている
なというふうに思います。またですね、新学習指導要
領ですか、小学校は31年度と、今年からですよ、来
年でしたっけ、小学校が来年度、中学校が再来年度か
らの導入ということで、この100台でパソコンはもう間
に合っているというふうに思っておりますよしょう
か。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

1クラス分は間に合います。各学校1クラス分は間
に合うという状況でございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。パソコン使い道、たくさん
いろいろあるんですけども、今回の学習、新学習要領
見ますと、すごいこと書いていると思うほどなんで
すけども、本当にできるのかなと、本当は心配なとこ
ろもあります。ただパソコンって便利なことは便利で、
ただ本当に、勉強するだけじゃなくて、学校交流にも
使えると思うんです。今スカイプとかと無料の画像、
両方のパソコン同士で見られるとかですね、そういう
のもできますから、ぜひそういうのもですね、学校同
士の対話でも使っていたらいいなというふうに思
います。

次に移らせていただきます。145ページ、10款4項2
目ですね、はたちのつどい共催負担金についてご説
明お願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐 満 徳 君)

はたちのつどい共催負担金についてのご質問でござ
いますけれども、毎年8月15日に開催しております成
人式終了後に、はたちのつどい実行委員会の主催で、
はたちのつどいを開催しております。はたちのつどい
実行委員会へ共催負担金といたしまして、支出してい
るものでございます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。一般質問ですね、和田議
員のほうからも、ふるさと納税の観点のほうから話
が出ました。やっぱりですね、はたちと言っても、成人
と言えば成人なんですけども、学生さんもたくさんお
られます。まだ働いてなくて、学生さんもらっしや
るので、ぜひこの辺はですね、定住促している尾花沢
市ですから、子どもに帰ってきてもらわないと尾花沢
なくなっちゃうわけですから、その辺も踏まえてもっ
と協力していただきたいなというふうに思います。

次に移らせていただきます。155ページ、10款5項3
目、市スポーツ少年団全国大会等選手派遣補助金につ
いてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐 満 徳 君)

31年度新規事業になりますけれども、市スポーツ少
年団全国大会等選手派遣費補助金100万円を予算計上
させていただきました。この新規事業につきましては、
県の子選会を経て、東北大会以上の大会に出場する際
の参加料、交通費、宿泊等を補助し、子どもたちがス
ポーツしやすい環境の整備を図るための事業としてお
ります。また子どもたちが取り組んでいるスポーツも、
多岐にわたっておりますので、市外で活動しているク
ラブチーム等で活躍している子どもたちもらっしや
います。スポーツ少年団本部の登録のあり、なしに関
わらず、対象として支援してまいりたいというふうに
考えております。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ありがとうございます。これ本当に今年から補助金
付けていただきまして、感謝申し上げます。やはりで
すね、このスポーツ少年団、クロスカントリー、ハン

ドボール、特に尾花沢を代表するスポーツなんですけれども、そのほかにもやっぱり、野球であったり、いろいろあります。その話の中で、今度はクラブチームやシニアチームといった少年団でなくても、この対象になるということだったので、すごく本当に、いい制度を作っていたなというふうに思います。ただあの、この制度って今年からできましたんで、きっとほとんど知られないと思うんです。だから、分かるような制度、分かりやすく説明していただきたいと思うんです。その辺はどのように考えてますか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐 満 徳 君)

31年度新規事業になりますので、支援の内容について、市民に分かりやすく、知っていただくために、ホームページ並びにスポーツ少年団の総会等でもお話しをしていきたいなというふうに考えております。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ぜひお願いしたいと思います。私からの質疑は、以上とさせていただきます。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

以上で、星川薫委員の質疑を打ち切ります。次に、笹原和子委員の質疑を許します。笹原和子委員。

◎笹原 和子 委員

それでは、私から質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに133ページ、10款2項2目13節、委託料ですが、説明書によりますと、28万円から110万円と、約5倍に拡充されております。先日の伊藤議員からの一般質問の中でも答弁がありましたが、もう少し内容について詳しく説明をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(下河辺 敏 弥 君)

これまで学校には地域の素材、人材を活かした特色ある学校づくりをお願いしておりました。これを進めるにあたって、活力ある学校づくり推進事業のもと、2万円を配当しておりました。ただ、この2万円では十分な講師謝礼等もお支払いできない。あるいは新しくいろんな事業を学校で起こしたくても、できないという声がありましたので、このたび学校に一律10万円を配当するというようにしたところです。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)
笹原和子委員。

◎笹原 和子 委員

ありがとうございます。2万円から10万円ということで、なかなか2万円では十分な活動ができなかったということで、10万円に拡充ということですよ。やっぱり各地域によって取り組み方も内容も、各学校においてそれぞれの地域の特性を活かしたものになるのではないかと思います。ぜひ、学習や活動に有効に活用していただいて、そして児童、生徒たちのスキルアップにつながりますよう、ご指導のほどよろしく願いをいたしたいと思います。

次の質問になります。予算案の説明資料なんですけれども、19ページ、78番、延沢銀山遺跡整備事業についてお願いいたします。延沢城跡の登城路、そして本丸の景観整備につきましては、これまでも何度か質問をさせていただきました。今回やっと本丸の景観整備ということで予算化していただきまして、誠にありがとうございます。本丸の周りの杉の木もかなりの大木になりました。あの杉の木の伐採となりますと、かなり大変になるのではないかと予想されますけれども、杉の木を所有している、所有者ですか、地権者ですか、との話し合いは了解を得ておられるのでしょうか。そしてまた、今後の伐採計画の予定としましては、どんなふうになさるのかをお伺いいたします。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐 満 徳 君)

延沢銀山遺跡整備事業についてのお尋ねでございます。延沢城本丸の周辺、杉の伐採の計画についてでございますけれども、以前より延沢城保存会の皆さんから、支障木の伐採についてのご要望をいただいております。平成31年度国の補助事業に申請を予定しておりますけれども、伐採する地権者については、すでに同意をいただいているところでございます。ただ伐採する木の調査、杉の調査を、今後春先から進める予定をしておまして、杉については立木補償という形で、今保存会の皆さんとお話をさせていただいているところでありますので、引き続き事業完了に向けて、保存会の皆さんと協議を進めて事業に取り組んでまいりたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

笹原和子委員。

◎笹原 和子 委員

ありがとうございます。杉の木の伐採につきまして

は、遺跡保存会の方もいらっしゃると思いますので、協力的だと思えますし、関係者との話し合いを進めていただいて、念願でありました本丸からの眺望、楽しみしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

そして先日ですけれども、3月1日付けの山形新聞に、延沢城についての提言が載っております。見られた方もいらっしゃると思いますが、尾花沢市の文化財保護審査員の方の提言でありました。地域に残る文化財は、偶然にできたものではなく、私たちが生きてきた証であると語っておられました。延沢城ばかりではなく、尾花沢市にある宝ものは、先ほど加藤委員からも各地区に宝ものがあるのではという話がありましたけれども、やっぱりこういうことは、今に生きる私たちが、何としても後世に伝えていかなければならないのではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、山の神神社の改修工事についてですが、この前の全協におきまして、政権分離の観点から、市においてはなかなか改修もできないというお話でしたが、今回改修工事ができるようになったという説明でありました。それで工事は完成しますと、山の神神社の今後の管理としましては、どのようにしていくのかをお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

山の神神社の工事完了後の管理についてのご質問でございます。これまでも、銀山温泉組合の皆さんと山の神神社の工事について、話し合いをする場面を作っていました。現状では、本当に山の神神社の破損が大変ひどい、危険な状況にあるということで、現在は管理になっていない状況でございます。話し合いの中では、工事完了後、銀山温泉組合のほうで管理をしていくという確認をいただいているところでございます。4月には、銀山地区の総会が開催されるということでお聞きしております。その際、山の神神社の代表者、並びに管理の面についても、話し合いを行っていくことでもありますので、今後管理面については、市と組合のほうで覚書などを交わしながら、管理の面を銀山温泉組合のほうにお願いしていきたいというふうを考えております。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
笹原和子委員。

◎笹原和子委員

山の神神社につきましては、今では子宝の神様、そ

して安産の神様として、広く信仰されていると思っております。かつては参拝に行かれる方が多くありましたが、時代の流れで、かなりさびれてしまいました。地元においても、銀山の鎮守として崇められてきた歴史があつて、今に至っております。今回改修されるということで、元の姿に戻ります。その管理については、温泉組合のほうでというお話でありましたけれども、山の神神社も、延沢銀山遺跡として、ともに国指定にされておるわけでありますから、延沢城遺跡保存会のように、保存会的な形で、後世につないで守りついでいただくような管理はできないものか。ただ今、温泉組合のほうでというお話もありましたけれども、それイコール保存会的なことも考えてみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。現在、山の神神社につきましては、山神社ということで、法人の登記がなされているところでございます。ただその法人には登記上なっているものの、組織の体制が組まれていないというのが現状です。会員が誰なのか、代表が誰なのかということがまだ定めがなっていないところでございますので、市といたしましても、今後管理する団体は誰なのかということところを、銀山温泉組合の皆さんと話し合いを行って、代表は誰で、会員は誰々なんだということところをきちんとお示しができるように、温泉組合のほうと話し合いを行ってまいりたいと思ひます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
笹原和子委員。

◎笹原和子委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今年度は廃坑の周辺の散策路の安全対策工事も予定されておりますし、いずれは散策コースにも入れていただいて、銀山のますますの繁栄を期待いたします。

次の質問になります。43ページ、2款1項13目、委託料、職員健康診断業務委託料ですが、昨年9月の決算特別委員会で、職員の健康診断の結果、要指導、要精検の人数が本当に多いことに驚きました。30年度健康診断の結果がどうなのか。また職員の健康管理をどのようにしていくのかお伺ひいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
総務課長。

◎総務課長(加賀剛君)

笹原委員のほうに、職員の健康診断関係のほうにつ

いてお答えを申し上げます。今年度の健康診断の実施状況でございますけれども、7月23日、8月1日の2日間の日程で実施をしております。正職員、臨時職員合わせまして369名が受診をしております。その結果でございますけれども、ただ今委員仰せのように、ランク的に異常なし、要観察、要指導、要精検、要治療、継続治療と分かれておりますけれども、その中で、要精検、要治療、継続治療の方については、再度検診をしていただくような仕組みになっております。これらの3つのランクに位置する方が212名おりまして、57%の職員となっております。これらの方々につきまして、現在再度検診のほうの受診の勧告を行っております。現在99.5%の再検査の受診状況となっております。なお、この健康診断後に行いました結果に基づきまして、うちのほうの保健師によります健康診断の結果の相談会のほうについては、3日間開催をしておりますし、その後も随時相談できる体制をとっております。なお、健康関係につきましては、今お話をしましたように、保健師も含めて受診体制、または相談体制もとっておりますけれども、職員側のほうも含めまして、安全衛生委員会というものを組織しております。それらについては、中央診療所の本間所長のほうからも入っていただいて、ご助言等もいただいておりますけれども、今年度4回開催をしております。どういった形で健康づくりに取り組めばいいかということで、会議のほうも行っているところでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
笹原和子委員。

◎笹原和子委員

仕事はどんな仕事でもやっぱりストレスを抱えます。リフレッシュを取るという意味ではやはり、有給をきちんと取れるようにすることではないかと思えます。4月からは、働き方改革の中に有給休暇が義務付けられますが、ここ1、2年の有給休暇の状況というのは、どうなのでしょう。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
総務課長。

◎総務課長(加賀剛君)

分かる話で答えさせていただきます。平成28年度については6.5日、平成29年度につきましては6.8日、平成30年につきましては6.9日、これについては暦歴になりますので、1月から12月となっております。ここ2年ほど若干取得率は上昇はしてきておりますけれども、大変申し訳ない話、県内の他市町とくらべれば、最下位的なレベルにあるというのは事実でございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
笹原和子委員。

◎笹原和子委員

やはり公務員は企業と違い、災害、有事の際には勤務時間や休日関係なしに任務にあたらなければなりませんし、有給休暇の消化も、今言ったように非常に悪い状態にあります。やっぱり今働いている職員を守っていかねばなりません。職員の皆さんに心身ともに健康で働いていただかないといけませんし、健康でないと意欲もわきません。職員の持っている能力も十分に発揮できなくなります。またさらに、住民のサービスも維持できなくなってしまうわけです。ぜひ仕事の能率化も図りながら、ちょっとそこはね、裏腹になってしまうんですけども、でもやっぱり職員の健康も守っていかねばならない。仕事もしなきゃならないというところで、大変ではあると思うんですが、まず職員の健康管理をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問をいたします。109ページ、7款1項3目19節になります。貸出用花笠踊り法被製作業務委託についてお願いいたします。新しく更新する花笠踊り法被の枚数と法被の柄は新柄になるのかをお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

笹原委員のほうにお答えいたします。法被の枚数につきましては、今50着分を製作する予定で今計画しております。また、その柄につきましては、これまでは紫とピンク色の2種類がありましたけども、今回はオリジナルの尾花沢のバージョンということで、例えば花笠踊り発祥の地、またはその日本遺産の構成文化財になっているという部分を強くアピールできるような法被を作りたいというふうになっております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
笹原和子委員。

◎笹原和子委員

やっぱり法被も、何回もクリーニングをしますと、生地も傷んでいきますし、柄も洗濯することでだんだん薄れてまいります。花笠まつりの時期に法被が足りないということに関しては、とてもうれしい悲鳴ではないかと思いますが、ただ、今の法被は今答弁にもあったんですけども、ちょっとおとなしい柄で、うす紫とピンクでは、ちょっと目立たなすぎるのではないかと

思います。やっぱり素敵な法被は観客を楽しませてくれます。ただ今の答弁でオリジナルの模様にする、柄にするということでありましたので、ちょっと安心したんですけども、やっぱりお祭りなので、柄は思いきって、派手な柄にしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

法被のデザインというか、この柄のイメージですけども、やはりいろんな意味で市民に貸し出しになりますので、例えば結婚式とかイベントに行っても、すごく目立っていただければ、誰もが尾花沢のセールスマンという形で動いてもらえればなというふうなイメージです。そのために例えば背中でものを語るというような形もありますけども、タスキをしなくても背中で、その今訴えたい部分を訴えられるような法被なんかもあるんでないかというふうに、いろんな分野の方から話聞いた時に、タスキが結べないというか、その結ぶタスキの必要性も伝承だと思いますけども、そういう背中で尾花沢を表現できる部分もあるのではないかと、いろんな意見もらっておりますので、できるだけ、誰もが着たくくなるような法被、目立つという部分と、あとは派手という言葉で今あったんですけども、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

笹原和子委員。

◎笹原和子委員

やっぱり、お祭りはね、みんなでわいわいするところなので、ちょっと沈んだ柄ではうまくないと思いますので、ぜひその辺を考慮していただいて作っていただきたいと思います。今年の夏には着れるんですか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

8月の祭りでお披露目ができるような形で今考えておりますので、ぜひ市民にまずできたという部分の告知と、観客には新しい法被で喜んでいただけると。あとは着てもらって踊っている方も喜んでもらえると思いますので、そういう機会を作っていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

笹原和子委員。

◎笹原和子委員

じゃあ今年のお祭りに楽しんでいきたいと思っております。

ので、どうぞよろしく願いいたしまして、短いんですけども、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

以上で、笹原和子委員の質疑を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時22分

◎予算特別委員長(奥山格委員)

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

それでは続けて総括質疑をさせていただきます。まずですね、予算書45ページ、2款1項1目、一般管理費の13節、委託料です。市制施行60周年記念事業費業務委託料、これの詳細についてお伺いをします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

総務課長。

◎総務課長(加賀剛君)

伊藤委員のほうから、市制施行60周年記念式典と業務委託料についてのお尋ねがありますので、お答え申し上げます。昭和34年に県下12番目の市として誕生しまして、本年が市制施行60周年の節目にあたることから、市民、先人たちの築き上げた歴史を振り返り、市民はじめ多くの方々とともに祝うために、市制施行60周年記念式典を開催する予定であります。開催月日につきましては、10月26日土曜日、午後1時から、会場については尾花沢市文化体育施設サルナートとしております。開催内容の詳細につきましては、今後検討進めることとしておりますけれども、式典については2部構成とし、第1部については記念式典及び記念表彰、第2部については記念アトラクションとしたい考えであります。第2部の記念アトラクションの内容につきましては、本市出身の歌手の方による歌謡披露や、市内音楽、芸能関係団体によるアトラクション等を想定しているところであります。

業務委託の内容等につきましては、この式典に伴います舞台の音響、または式典の進行、または60周年記念の看板、1番大きいものとしてアトラクション関係のほうの委託という形になりますけれども、今ご答弁させていただきましたように、詳細等詰めている段階

でありますので、この回答とさせていただきます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

10月26日、メインの式典とアトラクションという内容でございますけども、やはり60周年ということですね、市民みんなでお祝いしたいと。なるべく多くの市民の皆さんから参加をしていただくという方向付けで進めていただきたいと思います。1つ提案なんですけども、必ずこの日ということでもよろしいかと思えます。今ですね、テレビ見ますと、いろんなバラエティー番組をですね、そういう何周年、市制50周年とか、それに合わせて招致するといえますか、その番組が出向いて、いろんなことをやっているようでございます。例えばNHKで言えばのど自慢、民放で言えば笑点でもやっています。最近お宝鑑定団も結構人気があるようでございます。このようなことを招致して、市民の皆さんから見ていただいて、お祝いするというのも1つの案かと思えますが、この辺はいかがでございましょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀剛君）

ただ今、お話をさせていただきました、私どものほうで今お話をさせていただいたのは、記念式典のほうでございまして、60周年の記念にあたりまして、いろいろな事業等も併せて行うという考え方ではございます。なおこの記念式典の際につきましては、市内の小中学校の児童、生徒による作品展示、または市民文化祭的なものについても、この式典と併せた形でできればと思っております。なお今伊藤委員のほうからご提案がありました各種事業関係については、担当課のほうよりまたご説明させていただきます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

ただ今伊藤委員のほうから、さまざまな公開番組等を招致しながらもっと市民が集まれるような機会を作ってはどうかといったお尋ねでございます。市長の施政方針にもございましたけれども、60周年記念等につきましては、オール尾花沢の形でやっていきたいといったことで、今現在考えております。確かに、のど自慢、それから笑点、お宝鑑定団等々につきましては、何周年記念という形でやられている市町村も多くございますが、それにはある程度数年前から手上げ方式を

とって、その中でやられているということもございませぬので、今回につきましては、できるだけ尾花沢出身の歌手さんとか、あと小中学校の子どもさんとかの形でやらせていただければと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

決してそれでは足りないからというわけではございませんけども、やっぱり市民の皆さんが喜ばれるのではないかなという思いで提案をさせていただきました。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、なるべく多くの市民の皆さんから集まっていたいて、みんなで60周年を祝うという、基本的な考え方でぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次の項目でございまして、予算書の51ページでございまして、2款1項8目、交通安全対策費の8節、報償費でございまして、高齢者運転免許証自主返還報償費、昨年度の当初予算で130万円ございました。今年度は50万円の減の80万円という予算になっております。この背景についてお伺いをします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。高齢者運転免許証自主返納報償費の予算額の減ということについてでございますが、今現在、昨年度、110名から免許証の支援の申請がありました。今年度は2月末現在でございまして、75名の方から申請がございました。予算額の減ということでございまして、こちらの予算額につきましては、交付枚数で予算化するものではございまして、実際にタクシー券なり、バス券なりを利用した実績に応じてお支払いをする、そういったベースの予算額になってございます。今現在であります、29年度から支援内容のほう拡充させていただきました、高齢者の交通支援に取り組んでおりますが、今現在の実際の利用率でございまして、交付枚数に比較しまして3割の利用実績ということになってございます。この背景にはいわゆる市の路線バス、こちらのほうが70歳以上の方は無料と。それにプラスしまして、おもしろタクシー事業、こういったものも実施してございます。あとは、今現在交付しております、タクシー利用券等について、先ほどご答弁申し上げましたが、利用期限を設けていないというふうなことで、そういったことから、そのもらったものをその年度中に全て利用するというふう

な状況にはなっていないということで、これまでの利用状況等を加味いたしまして、80万円という予算を計上させていただいたものでございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

大変良く理解できました。やっぱり単年度のものだけではないんで、やっぱりちょっとはつきり見通しができない部分があるということかなというふうに思いました。ただ収納率が約3割というふうなことで、ほかのいろんな事業もありますんで、そういう面も出てくるのかなというふうに思います。これに関してもう1点なんですけども、自分の住んでる地域を見ても、大変ですね、ちょっと高齢になった方がまだ運転を続けていらっしゃるというふうな方もおられます。ストレートになかなか言えないんですよ、ちょっと危なっかしいから返納したらどうだと、そういうお話をあまりはつきりは言えないんですが、やっぱり何かの形で皆さんに、こういう事業もありますよと、やっぱり本人からすれば、足を奪われるような、そういうふうなことになってしまう方もいらっしゃるかなと思うんですけども、いわゆるこれを周知ですね、今私もほとんどそういうのをまだ見たことはないんですけども、市として、そういうふうな周知方法というのは今どうなってますか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

この事業につきましては、目的が高齢者の運転による事故防止ということが第1前提としております。そういったことで、いろんな交通安全のいろんな運動週間の取り組みとか、あとは市報等でのPR、そういったものをこれまで継続してやってきているところでございますので、今後とも高齢者の運転による交通事故につながる施策でございますので、積極的にいろんな機会を設けてPRをしてまいりたいなというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

今のご答弁のとおりだと思います。やはり1番の目的は事故防止ということになるかと思っておりますので、今後も継続してですね、本当に線引きが難しいかと思うんですけども、ぜひ周知を続けてお願いしたいというふうに思います。

次の項目なんですけども、予算書の59ページでございます。2款1項15目、諸費1節の報酬で区長報酬が昨年度、当初予算と比較して23万1,000円の減という内容でございます。この理由をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。区長報酬であります、30年度予算よりも若干減少してございます。これにつきましては、30年度の予算の段階では地区数が93地区で予算を計上しておりました。30年度予算可決後に昨年3月末であります、牛房野地区のほうから、牛房野1と2を統合して牛房野地区1つにするというような申し入れがありました。そういったことで、今現在地区数が92地区と、30年度予算を計上した段階より1地区減少してございます。そういったことで、地区数の減と、あとは多少なりの世帯数の減少、そういったところを見込んで予算を計上させていただいたものでございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

区長さんが1名、統合により減ったというふうな背景、その世帯数の減もあるということでございますけども、30年度から比較して、来年度どのぐらいの減になると見込まれてますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。30年度の段階では、ちょっと多めの予算になったかもしれませんが、約5,300世帯というふうなことで、予算を計上させていただいております。今現在であります、今回は5,200世帯の世帯数で予算を計上させていただいておりますが、実際の実績の段階では5,100数十世帯というふうな世帯になると見込んでおります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

一般質問でもちょっと関連して触れたわけなんですけども、やはり地域の世帯数が、今の答弁のように、だんだん減っているというふうな状況で、その限界集落ということですよ、1番怖いのは、これも一般質問で申し上げましたが、ウィキペディアの定義によりますと、限界集落というのは65歳以上、人口比50%以

上という、非常に簡単な定義しか載ってなかったんですけれども、将来的に、こういう心配がここ何年ぐらいで発生するかどうか。今の段階ですと、どういうふうな市の考え方あれば、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

今のご質問であります、今の時点で、どの時点というふうなことは、ちょっと想定が難しいのかなというふうなことで、ちょっとご理解をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

確かに大変捉え方も難しいし、こうなってはならないというふうな考え方でもよしいのかなというふうに思います。やっぱりそのためにはですね、この前もお願いしましたような、やっぱり各地域の今の現状、そして集落の本音、そういうものを十分吸い上げていただきながら、場合によってはまた区を統合しなければいけないというようなことが出てくるかもしれませんけども、ぜひこのやっぱり限界集落というものだけは、絶対に発生しないようですね、今後努力を我々も含めてやっていかなければならないというふうに思います。

次の項目に移ります。予算書61ページ、2款1項17目、ふるさと尾花沢応援基金事業費、この8節の報償費でございます。関連した質疑もありましたが、私からも2点についてお伺いをします。

まず、昨年来ですね、いろいろ総務省の指導で、返礼品は3割以内というふうなお話がよく聞かれるようになりました。本年度のこの事業の運用の中で、市としてこの辺の考え方をまずお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

伊藤委員にお答えいたします。地方税法の改正によりまして、4月から3割化が、これまでも3割化については、それなりの指導がありまして、ただ今回、その法制化にすることによって厳格に3割以内だよと、こういうふうなことです。もちろんこれに即しまして順守してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

よろしく申し上げます。

次にですね、同じ項目で、広告料と手数料、これも昨年の当初予算と比べてかなり減額をしております。広告料が約900万円の減、手数料も330万円ほどの減額になっていましたが、この背景についてお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。仰せのとおり、手数料や広告料の予算額については、昨年度と比較しまして、かなり減少しております。広告費のまず減少について申し上げます。1つ目には、今年度広告の費用対効果をまず考えたということです。一口に広告と申しましても、新聞ですとか、雑誌ですとか、電車の中吊り広告、インターネット等々あります。それぞれにその寄附者層も違うかと思えます。こうした中、むやみにと言いますか、広告かなり高額なものが多いものですから、特にそのできるだけ費用対効果があるものということで厳選しました。実際には新聞広告2つ、お盆の際の県内向けの地方版の広告と、駆け込み需要の多い12月に都市部を中心としたカラー刷りのものの2つに絞りました。このことについても、それなりに効果があったのかなと思います。2つ目のその理由として、ふるさと納税ポータルサイト、これはもう8割を超えているんですけれども、このポータルサイトのそのものが広告といえますか、そういう機能があるかと思えます。実際その昨年度については、新たに1つ。そして今年度については10月にまたもう1つ。具体的には楽天市場でありますけれども、これに出展を開始いたしました。これも寄附額を徐々に伸ばしているところです。また、ポータルサイトの1つ、具体的にはさとふるですとか、チョイスとかあるんですけれども、それぞれにそのテレビCMを展開しております。寄附される方については、やはりそのサイトに入って、まああれですけれども、どれにしようかな、というようなことになるものですから、まずはこちらのサイトに入るというふうなことが考えられますので、広告費についてはやはり今後も厳選していきたいなと思っているところです。

なお手数料についてですけれども、寄附、歳入額の当初予算額、5億円から4億5,000万円に減少しております。このことについても手数料については減少したというふうなところになっております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

東日本大震災弔意表明の黙祷のため、暫時休憩いた

します。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時48分

◎予算特別委員長（奥山格委員）

再開いたします。

休憩前に引き続き、伊藤浩委員の質疑を続行いたします。伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

ふるさと尾花沢応援基金事業、これやっぱり皆さん、尾花沢がですね、少しでも良くなってほしいという願いをこめて、寄附をしてくれているわけでございます。ぜひとも、今後とも効果的な運用をお願いしたいと思います。

次の項目なんです、予算書の133ページ、10款2項1目、学校管理費でございます。19節の負担金補助金、ここには鶴子小学校閉校記念事業というふうなことで50万円でございます。私前、平成21年、鶴子中学校の閉校もあったわけでございますが、この時と全く同額の金額でございます。ちょっと見直しをしていただければなというふうに思ひまして、この項目を入れました。申すまでもなく、消費税も変わっております。見直しが必要なんではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（山口清孝君）

閉校記念事業の補助金についてお答えいたします。閉校に伴う記念行事や記念誌の作成などの経費に補助金をこれまでも出してきております。直近ですと、3年前になりますか、上柳小学校の閉校の際にも同額の50万円ございました。基本的には50万円で、来年度も考えているわけですが、鶴子小学校につきましては、これから統合準備委員会を立ち上げ、鶴子小学校、それから玉野中学校とも今後閉校記念事業の実行委員会等を組織し、どのような閉校記念行事にしていけるのか、いろいろ話し合われていくというふうに思われます。閉校記念事業の内容によっては、増額も検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

鶴子中学校の時は50万円、5%の消費税でございま

した。50万円の原資で消費税相当分を計算しますと、2万3,800円でございます。今度小学校の閉校、玉野中学校さんもそうなんですけど、11月に予定されていると伺いをしました。10月から今度は10%にまた上がる予定でございます。そうすると50万円の原資の中で4万5,500円が消費税相当分というふうなことになってしまいます。やはりこういうふうな社会的な背景で大きな変化があった場合ですね、やっぱりこれは予算面にもそのまま反映させるべきではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後とも検討をお願いしたいと思います。

次の説明書の小学校教育用パソコン整備事業、先ほど同等の質問がございましたので、これは省きたいと思ひます。

あと説明書の11ページ、これも先ほど関連ございましたが、活力ある学校づくり推進事業、予算が約5倍というふうなことでございます。1つですね、この中で、今統合になっている学校もございまして。例えば宮沢だとしたら、いろんな地域の子どもたちが今集まっているわけです。今度鶴子も常盤小学校に統合すれば、延沢、六沢、鶴子と、細野もございまして。そういうふうな場合に学校授業の中でですね、限定した子ども、その地域の子どもだけが、そういう地域と一緒にあった、いわゆるふれあいの行事をできるのかどうか。そこの1つお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺敏弥君）

学校で行う際、あくまでも授業の一環で行うと思ひます。となると、その地域に限定した子どもというよりは、学年を限定してというのはあると思ひますけども、今のご質問の中にあつた地域を限定したというのは、なかなか仕組むのが難しいところもあるのかなというふうに思っているところです。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

やはりそうかと思ひますが、例えば同じ日にですね、その3つの地区でこういうことをやりましょと、いうふうな場合だったら、それはもう可能ではないかと思ひますので、ぜひそんな考え方も1つ含めていただきたいというお願いをしたいと思います。

あと、説明書19ページ、防災行政無線整備事業、時間があまりございませんので、来年度の予算が3,740万円、30年度も確か4,000万円ぐらいの費用が含まれて

いたと思いますけども、これですねやっぱり毎年、情報が聞き取りにくいとか、聞こえないとかいう部分の対応だと思わすけども、将来的に、これも前からお話されていますが、もう各家庭に受信機を置いたほうが、もう一層クリアな情報を受けることができるのではないかという意見も前からございました。この辺との兼ね合いで、これからこの事業をですね、どういふふうな位置付けにしていこうと考えておられるのか、お伺いをします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
総務課長。

◎総務課長（加賀剛君）

説明書19ページの防災行政無線整備等事業ということでありすけれども、3,740万円、これ2つの事業ございまして、実は震度計のほうの、市役所の解体に伴いまして、配管等もございまして、その予算として550万円を取っております。防災行政無線の整備事業につきましては、3,190万円でございます。なお伊藤委員のほうから先ほど、今年度もかなりの金額ということございましたけれども、実は今年度につきましては896万円という事業費でございます。来年度、平成31年度の事業の予定といたしましては、なかなか難聴地域となつてございす集落の大きい、または集落内に山があつて聞こえないような集落ございすけれども、その子局といたしまして5つ予定をしております。地区的には、名木沢、寺内、丹生のほうの西本、あとは岩谷沢、あとは上町のほうというふうにございす。なお伊藤委員今お話されました、各戸別のほうの受信機の関係でございますけれども、基本的にはこの子局のほうを設置いたしまして、さらに難聴地域または、要援護者等がございまして、その辺については再度検討させていただきたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

ありがとうございました。以上で私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、小関英子委員の質疑を許します。小関英子委員。

◎小関英子委員

では本日最後の総括質疑をお願いしたいと思います。はじめに予算書の54ページ、55ページ、2款1項12目のほうで、防災対策費ということで、昨年8月に

豪雨による水害が発生しておりますが、河川の水位情報の周知と、避難の情報の伝達方法は、どのように確立されているか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
総務課長。

◎総務課長（加賀剛君）

小関委員のほうにお答え申し上げます。河川の水位情報につきましては、国関係のほうの管理の河川、または県管理の河川について、一元的に確認できるものとして、山形県の河川砂防情報システムがございす。これにつきましては、パソコンまたはスマートフォンなどでも確認することができる情報でございます。また、山形県河川砂防情報システムのみならず、その情報関係につきましては、その特にどこを見れば入手できるかについては、現在作成中でございますけれども、防災情報ガイドのほうに記載をしまして、それを見ればそこに開けるような形で行っていきたくと思っております。しかしながら、そういったまだ情報機器がない世帯等もございすので、それらにつきましては、防災行政無線、または広報、消防団の関係の方からの広報なり、自主防災会等を通じました周知ということでございす。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
小関英子委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。今課長のほうからもありましたけど、やはり一元的に、いろんな情報源があるということですけども、やはり先ほど防災ガイドを今作成中ということで、お話がありましたが、やはりその情報を取つてこれる方はいいですけど、これない方に対してこそその周知が大事になってくるのではないかと思います。今防災行政無線ということもありましたが、豪雨になってしまうと、雨になってしまうと、その防災行政無線自体が聞き取れない状況になってくるわけですから、そういう時にはやはり広報と言っても、行けない状況になった時は、どういふ対応を考えていますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
総務課長。

◎総務課長（加賀剛君）

市のほうで、避難勧告等の判断基準と伝達マニュアルということで定めております。土砂災害なり、いろいろありますけども、水害の場合について特に氾濫注意の水位に達した場合の対応ということでございまして、それらについては今お話をしましたように、やは

り広報なり、消防団の方からの広報なり、または、やはり地区のほうにお願いするなりをしての自主防災会を通じた活動という形で考えております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはりいろんな手段を考えていらっしゃるということで、おそらく無線というのもそれぞれ備えているかと、無線機で連絡取する方法も考えられているということで、お聞きしておりますので、そういったしっかりと情報が必要な方に伝わるのが1番大事なことでありますので、多方面で、いろんな方法で考えていただきたいと思います。その1つとして、今伊藤委員のほうからもありましたけど、やはり個人のところで情報が取れるようなことが必要になってくるのではないかなと思います。あと、個人的にしっかりと情報が取れるように、あともう1つ、その防災行政無線がなると、情報が取れるようにということで、電話回線があると思いますが、それはしっかりと市民の方のほうに周知はなっているでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

防災行政無線関係のほうでお話をさせて、放送している内容については、電話で確認できるようにはなっておりますけれども、まだまだ周知が足りないと思えばさらに広報に努めたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

以前にもそういうお話をいただいて、各戸別に、たぶん広報と一緒にだと思っておりますけども、各家庭で防災のことを話し合おうということ、いろんな情報を載せていただいた中に、その電話番号は書いてあったのは記憶にあるんですけど、やはり文字が同じ大きさだったので、それが大事なものかというのが、おそらく伝わってないのではないかなと思います。また、今ガイドの作成の中にも、おそらく入れていくとは思いますが、やはり電話のところないと、またしっかりと自分の携帯の中にその番号を入れておくとか、そういう認識しないと入れることもできないので、市民の方がしっかりと認識できる方法を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

ただ今の小関委員仰せのとおり、防災行政無線のテレホンサービスということで、電話番号のほうは記載をさせていただいておりますけれども、まだまだ見づらいというものであれば、改善をしなければならないと考えております。さらに本市のほうでは、防災行政無線と並行しまして、各スマートフォン等に伝達されます、登録制メールのほうも推奨しております。ホームページのほうにもすぐできるように、常時上のほうに上げておるわけでございますけれども、まだまだ登録制メールのほうの登録も進んでいないかと思われまので、さらに周知のほうを進めてまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

ぜひ、市民の方がしっかりと認識して、その情報をいただくための、登録するにしても、やっぱり市民の方が認識していなければ、その先には進まないと思しますので、しっかりと認識していただけるようお願いしたいと思います。ガイドのほうですけども、今年度中という、最初補正予算についておりましたけども、繰越明許ということで掲載されていたと思いますが、いつ頃の予定で、あと各地域のほうからも意見を聞いているということをお伺いしておりますけど、その中に女性の意見とかはあったかどうか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

ただ今お話をしました防災情報ガイドにつきましては、今年度の作成ということで進めておりました。実は山形県のほうで、河川のほうのハザードマップについて、今年度大幅な見直しを今行っております。その関係については、来年度から適用させるということで、今県のほうで動いております、実はその防災情報ガイドブックについては、そのハザードマップを取り入れるということで、繰越明許させていただいたということで、上程させていただいたところでありました。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

もう1点、地域のほうから声をいただいているとありますが、女性の意見とかはその中に入っておりますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

各地区の区長さん、要するに自主防災会の会長さんという形で、各地区のほうで説明会を行っております。その中で、やはり各地区とも、私だけでは決められないということで、地区に持ち帰って、その意見をもとにしてまた総務のほうと打ち合わせさせていただくという地区がかなりございました。地区のほうで、いろいろ役員さんなり、いろいろお話をさせていただいたような形で、うちのほうにもいろいろな意見が届いておりますが、女性、男性という形、良く分かりませんが、基本的には地区の役員さんのあたりが集まっていたのかなどは思っております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
小関英子委員。

◎小関英子委員

より多くの方の声をしっかりと集約させていただいて、素晴らしいガイドブックを作成していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。時期的にはやはり1番新しいハザードマップを活用することなので、目途としてはいつ頃発刊を予定してありますか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

大変申し訳ありませんでした。やはりあの、まだ県のほうで正式な形でのハザードマップという形になってないようでございますので、5月以降あたり、5月中ぐらいにはどうかなという回答かなと思っております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
小関英子委員。

◎小関英子委員

ではぜひしっかりとした情報を載せていただいて、しっかりと市民の方に認識していただける形で周知をお願いしたいと思います。

次に健康増進課のほうで、予算書のほうが92ページ、93ページ、4款1項6目のほうで、多岐にわたる検診のほうに掲載されておりますが、やはり市民の健康を守るためには、やはりどんな病気でも早期発見、早期治療ということで、検診が推進されておりますが、婦人科検診の内容についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（横沢 康子 君）

小関委員にお答えいたします。本市で実施しております婦人科検診の状況でございます。乳がん検診と子宮頸がん検診を両方受診できる検診として、人間ドックとレディース検診を行っております。それから20歳以上の方を対象にしまして、子宮がん検診のみを受診できる子宮がん検診ということで、3種類の検診の内容で実施をしているところでございます。以上になります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり、婦人科にとって乳がんにしても子宮頸がんにしても、本当に発見する、やっぱり検診をしなければ、まず検診を受けてもらうということが大変大事になってくると思います。その中で、山形で開業されている女性のクリニックの医師の方の講演を聞く機会があった時に、婦人科検診の中では、乳がん、子宮頸がんの検診は多く行われているが、やはり子宮体がんというのがあるということで、その3つをしっかりと受けていくことが、早期発見につながるという講演を聞いた記憶がありまして、私の知り合いもやはり乳がん、子宮頸がんも毎年受けていたけど、その体ががんが見つけれなくて、でもその方は子宮頸がんを検診したことによって、子宮体がんという、発見につながったようなんですけども、やはりしっかりとその乳がん、子宮頸がん、子宮体がんという、3点をセットにした検診をすることによって、より早期発見ができるのではないかと思いますけど、そこはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（横沢 康子 君）

小関委員にお答えいたします。子宮体がんの検診につきましては、通常、頸がんの検診の時の問診、最初に行います問診の中で、検診までの6カ月間において、何らかの自覚症状といいますか、異常があるという方があった場合に、まずは第1の選択としては、医療機関を受診をするということがまず勧められているものであります。その中でも、本人の同意があれば頸がん検診のあとに体がん検診を受診することができるものとされておりまして、体がん検診は十分な安全管理のもとで検査をすることが必要だということで、ほとんどの場合、医療機関のほうで検診を受診しなければならないようなことになっております。県内の市町村

では、山形市、上山市、天童市で行っておりますけれども、やはり頸がんの検診をやった結果、ハイリスクに該当するような場合、なおかつ本人が同意された場合は体がんの検診というふうにつながっているようでございます。このような状況を考えますと、まずはじめにやっぱり頸がん検診を推進することがまずは第1に大事なのかなと考えております。問診の際にそのようなハイリスクの症状に該当するような方がいらっしゃった場合については、体がん検診に罹患するリスクが高いよということで、説明をした上で、症状が何かあった場合は、速やかに医療機関を受診をするということをお勧めするような指導を行いながら、婦人科検診については、今後も、今年度、これまで同様の頸がん検診と乳がん検診ということで進めていきたいと考えているところです。以上になります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり第1歩というのが乳がんと子宮頸がんのセットということでお伺いしてたと思いますが、やっぱりその上での次の段階ということで、しっかりと問診した上でという取り組みがされているということはお聞きしておりますので、であればやはり、今すぐでなくとも、そういうふうにとしっかりと体がん検診につながる形で、しっかりと伝達というか、その受診者がしっかりと理解できるような形で進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に予算書の114ページ、115ページ、8款2項2目の除雪のことにしてお伺いしたいと思います。今年は昨年のシーズンよりも降雪が少なかったといっても、1月にはかなりの降雪があって、市内除雪していただいているわけですが、市内の中で信号機のない十字路、またはT字路など、除雪はしっかりとされているんですけど、左右の確認が大変しづらいという、ちょっと市民の方の声がありまして、90度の除雪ではなく、ちょっと面を削ったような、様するに安全確認がしやすい除雪の方法はできないかという声があったんですけども、そこはどういうふうに対応することはできるのでしょうか。お伺いします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

お答えいたします。冬期間の交差点の安全対策というふうなことでございますが、冬期間の交差点の除雪に関しても、なるべく丁寧な除雪を行って、できるだ

け安全な交差点というふうなことで、シーズン前に除雪の作業の打ち合わせを行う際に、各除雪業者にお願いはしているところでございます。ただやはり、交差点の雪処理について、通常の除雪作業ではなかなか難しいものがあると考えております。交差点の安全については、排雪作業を行うことによって解消されますので、なるべく早め早めの排雪作業を今年度については、これまで以上に行ってきたところでございます。今後とも、そのような形で交差点の安全対策を図ってまいりたいと思っておりますが、ただ常に交差点に雪がない状態にしておくというふうのは困難でございますので、この辺どういった対応があるか今後、今シーズンの反省といえますか、振り返りを除雪業者のほうに行ってまいりますので、その中でも検討してまいりたいと思っております。

交差点の安全対策としては、カーブミラーを設置するようなことでの対応も行っているところもありますので、その辺も含めまして、今後交差点の安全対策、検討してまいります。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり降雪がひどい時には、やっぱり大変な状況で、また吹雪の状況などとなってくると、なかなか安全確認がきびしくなってくるということで、夜間に関して、様するにライトをつけてからだと確認はだいぶ楽になるんだけど、日中本当に分かりづらい、信号がないからなおさら、あとやっぱり徐々に徐々に前進して確認はしてるんだけど、やはり優先車線のほうだとかなりやっぱりスピードも出してくる時があるということで、やっぱりそこをしっかりと確認する側が安全に確認できるような対応をぜひお願したいと思います。

次に、予算書の128ページ、134ページの小中学校関連について、10款2項と10款3項、小中学校の防災について全体での防災教育でお伺いしたいと思います。

先ほども東日本大震災から8年ということで、黙祷させていただきましたが、各小学校、中学校で現在被災地での防災教育とか訪問支援というのは、どういう形で行われているのでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

教育指導室長。

◎教育指導室課長（下河辺敏弥君）

被災地に関連した防災教育ですけども、まず小学校6校のうち修学旅行、人数が少ないために1年おきにやっている学校を除きまして、5校中4校が行程に被

災地を入れているようです。あと関連しましては、以前青野委員からご紹介ありましたアイリンプロジェクトの花植え、これは被災地に咲いた一輪の花から学ぶ防災教育なんですけども、これを昨年実施した学校があります。また鶴子小学校では大根売り上げ金の一部を被災地への義援金として先日市のほうにいただいたところですよ。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

大変その東日本大震災を忘れないということは、大事なことだと思います。やはり1番怖いのが風評と合わせて風化というのがあると思います。そして8年経ったということは、当時0歳だった人が今小学校2年生ぐらいになっていると思いますので、おそらく当時小学校の人だと記憶はうっすらあると思うんですけど、やはり8歳か、ましては小学生という、その防災という記憶がたぶんないし、経験も、体験の中にも、おそらく記憶の中にもなくなっているのではないかなと思いますので、なおさらしっかりとその修学旅行の中で被災地を訪れるということは大変に大事なことかなと思っております。やはり、被災から私も毎年、いろんな被災地のほうに、各地に出向かせていただいて、毎年行かせていただいておりますが、やはり1番発災の年に石巻に行かせていただいた時に、やはり地元の人から聞こえた声は、毎年ずっと、ずっと来てくださることが1番の支援になりますというのが、1番心に残っております、あの当時はやはり世界的にもいろんな、まだ全国的にもいろんな人がボランティアとか入っておられたけども、実際だんだんと少なくなっているという現状もお聞きしております。そういう中で、やはり小学校、また中学校がしっかりと現地に赴いて、おそらく赴く前にはしっかりと学習をしてから伺っていると、防災教育をしてから伺っていると思いますので、それをしっかりと受け継いでいく、続けていくことが大切になると思いますので、今後とも続けていただきたいと思います。小学校のほうはありましたが、中学校のほうでは行われているのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

中学校のほうはまず修学旅行は東京、関東方面ですので、被災地に赴くようなことはしておりません。ただ、義援金とかの活動は行っているようです。また震災以来、各教科で防災に関する授業も扱うようになって

しております。理科や社会科や家庭科などで扱ってまので、その場面での防災教育、震災関連の授業は行われているはずですよ。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりいろんな形での防災教育を行っているということでありましたけど、やはり現地に赴くということも大変大事なのではないかなと思います。最近ニュースにするのは、震災遺構としては残すもの、残していくのは大変だから解体するものということで、各自治体で変わって、いろいろと形を取って、防災を伝えていくということが、それぞれの自治体で行われていますが、やはり小学生が行っているように、中学生も何らかの形で被災地に行くということと、その現地で見るということは大事なのではないかなと思います。6年生がそうやって現地に赴いた時に、あれから何年経って、2年、あるいは3年経った時に、違っている、これだけこう変化しているということも、やはりその目で、体で体験していくこともやはり自分自身の身を守る防災になっていくのではないかなと思いますので、ぜひそういう、その中学校でもできるようなことを検討して、考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に134ページ、10款3項1目のスクールバス運行業務でお伺いしたいと思います。スクールバスはやっぱり学校統廃合でだいぶ路線が増えていると思いますが、何路線で今運行されているのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（山口 清 孝 君）

中学校のスクールバス運行業務についてお答えいたします。現在、宮沢地区が2路線、常盤地区が2路線の4路線でございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

ありがとうございます。やっぱり統廃合によってやはりスクールバスで運行しなければ、登下校ができないという距離感になってきたということだと思います。その中で、ちょっと小学校とも関連してきているんですけど、福原小学校が開校したことによって、やはり福原地区が全体からスクールバスで登校するということになって、今度中学校、福原中学校になった時に、冬に関してはスクールバス運行で登校しているとお聞

きしてるんですけど、夏の場合は自転車ということであるんですけども、やはり自転車では行けない天候になった時に、やはり家族のほうで送迎しているというお聞きしまして、市内だけ、家族だけだといんですけど、家族でできない時に、隣のまちの、ようするに自分のじいちゃん、ばあちゃんに、奥さんとかの実家のほうまで登下校のお願いするっていう電話をもらって、何とかスクールバス出してもらえないのかと、そういう声があったんですけども、やはりそういうところは、冬だけでなく、夏のスクールバスということではできないんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（山口清孝君）

今の小関委員仰ったように、統廃合によりまして通学距離が長くなった学校の児童、生徒について、スクールバス対応してございますが、特に冬期間など降雪などで道路の狭隘化、狭くなって危ない路線とかがあった場合は、対応可能な範囲でバスを臨時に運行しているところがございます。ただ原則として、統廃合というものがございます。したがって、これは福原だけではなくて、市内全域の課題なのかなというふうに考えておりますので、その辺は今現在、スクールバス9台と運行前の路線バス2台も利用させていただいて、小中全体で11台で16路線をカバーしております。そんなこともありますので、全体的な調整として検討させていただければというふうに思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。やはり統廃合によってスクールバスの台数が増えてきたということもあって、やっぱり運行上もやはり路線の数プラス、バスを朝の段階で2箇所到时差で使っているとかとお聞きしておりますので、本当に工夫されながらその9台、そしてこの2台入るスクールバスで対応されているということは、大変時間帯の、登校時間なんかの制約のある中で、大変厳しい時間帯設定になるのかとも思いますが、やはり安心安全な登下校の生徒、児童を守るためにも、大変だと思いますが、しっかり工夫していただいて、安全を守っていただきたいと思います。以上で、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日12日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後3時27分